

8B-1 no. 25

年少労働一般資料第23集

年少労働の現状

— 1966 —

労働省婦人少年局

ま え が き

昭和40年は、ひきつづく新規中学校卒就職希望者の減少傾向のため、その需要の伸びなやみにもかかわらず、求人難現象の深刻化が規模の大小を問わずみられました。このような背景のもとに、賃金その他の労働条件を初め福利厚生等年少労働者をめぐる諸条件の整備改善の動きも活発化を呈していますが、大都市集中、職場不適応等その健全育成を阻害する面もみられます。

以下、「年少労働の現状」について労働省および関係諸官庁の各種資料に基づいて概説しましたので、年少労働者の保護と福祉の増進に関心をもたれる方々のご参考に供します。

昭和41年10月

労働省婦人少年局長

高 橋 展 子

目 次

1 概 要	1
2 年少労働者数	3
3 年少労働者の雇用と離職	10
4 労働条件	22
5 職業訓練と教育	32
6 年少労働者の福祉	42
7 勤労少年の非行	47

附属統計表

第1表 就業状態別15才以上人口の推移	54
" 2 " 職業別就業者数	55
" 3 " 産業別就業者数	56
" 4 " 業種別、規模別適用事業場数	58
" 5 " 都道府県別、規模別適用事業場数	60
" 6 " 業種別、規模別適用事業場年少労働者数	62
" 7 " 業種別労働基準法適用事業場年少労働者数の推移	64
" 8 " 都道府県別、労働基準法適用事業場年少労働者数の推移	65
" 9 " 中学校卒業後の状況	66
" 10 " 中学校卒業者の産業部門別就職状況	66
" 11 " 都道府県別、中学校卒業者の卒業後の状況	67
" 12 " 中学校卒業者の就職状況（産業別）	69
" 13 " 中学校卒業者の就職状況（職業別）	70

第14表	中学校卒業者の産業別規模別性別求人数並びに就職者数	71
"15"	中学卒業者の県外就職状況	72
"16"	性, 学校, 規模, 産業及び地域別初任給賃金	80
"17"	商業, サービス業一せい週休制及び一せい閉店制実施状況	82
"18"	都道府県別商業, サービス業一せい週休制実施状況	84
"19"	都道府県別, サービス業一せい閉店制実施状況	87
"20"	産業別死傷災害発生件数	90
"21"	都道府県別, 訓練形態別, 訓練実施事業所数, 訓練生数	91
"22"	産業中分類別, 訓練実施事業所数, 訓練生数(単独)	92
"23"	" " " (共同)	94
"24"	全日制および定時制高等学校課程別生徒数	96
"25"	高等学校通信教育在籍者数	96
付録	勤労青少年ホーム設置一覧	98

1 概 要

昭和40年における年少労働の実情を要約すると次のとおりである。

1) 15～19才の「年少人口」は前年より64万人増加したのにかかわらず、進学者の増加に伴って「年少労働力人口」の増加は10万人にすぎず、このため、その労働力人口比率は36.1%（前年37.4%）にまで低下した。

2) 昭和40年4月1日現在、労働基準法適用事業場に働く年少労働者（18才未満）は156万人、うち300人未満の中小規模事業場に72.9%、300人以上の大規模事業場に27.1%となっており、昭和36年同期においてそれぞれ78.8%、21.7%であったのに比し、大規模事業場に働く年少者の割合が高まっている。

また、これら年少労働者の大部分は工業（66.5%）と商業（21.2%）に就労し、京浜、阪神、中京の3地区に約半数が集中している。

3) 昭和40年3月の中学校卒業生中就職者（就職進学者を含む）は62万5千人（高等学校卒業生の場合72万人）であった。

職業安定機関扱いによる求職者数は39年より6.8%も減少したため、新規中卒者に対する求人数が39年より2.6%減少したにもかかわらず求人倍率は3.7と過去最高の倍率を示し、充足率は24.7%と39年をさらに0.6ポイント下廻り、求人難の深刻化がひきつづきみられる。

4) 昭和39年3月学卒入職者中、同年12月までの離職者は、中学校卒20.5%（高等学校卒24.4%）でかなり高く、また、小規模事業所ほど高い。

5) 求人難等の事情を反映して中小企業においても賃金、労働時間等の労働条件が改善され、また、職業訓練、福祉施設をはじめ青少年の福祉の

増進が図られた。

- 6) 昭和40年における労働災害の発生率 ($\frac{\text{死傷者件数}}{\text{労働者数}} \times 1,000$) は、全労働者の16.2に対し年少労働者(18才未満)11.5と4.7ポイント低くはなっているが、産業別にみた場合、建設業(全労働者36.0に対し年少労働者69.1)、貨物取扱業(全労働者66.3に対し年少労働者78.7)、運輸業(全労働者19.6に対し年少労働者21.5)などは年少労働者の方が高くなっている。
- 7) 昭和40年に検挙された刑法犯少年(20才未満・触法少年を含む)を学職別にみると、勤労少年(無職少年を含む)が最も多く44.3% (中学生28.8%, 高校生16.7%, 小学生8.4%, その他の学生・生徒2.3%)を占めている。

2 年少労働者数

(1) 就業している年少者

昭和40年における15才以上人口は、7,287万人（前年7,122万人）で前年の2.3%増、そのうち労働力人口は、4,787万人（前年4,710万人）で前年の1.4%増となっている。

第1表 15才以上人口及び労働力人口の推移（年平均）

	15才以上人口	労働力人口	労働力人口比率
昭和36年	6,603 ^{万人}	4,562 ^{万人}	69.1%
37年	6,775	4,614	68.3
38年	6,938	4,652	67.1
39年	7,122	4,710	66.1
40年	7,287	4,787	65.7

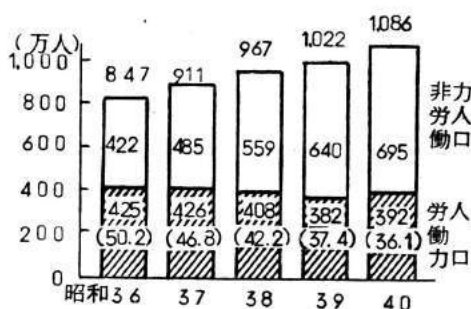
資料出所 総理府「労働力調査」

このため、労働力人口比率は65.7%と前年を0.4ポイント下廻った。

つぎに、15才以上19才以下の「年少労働力人口」についてみると、昭和40年の年少人口は1,086万人で前年より64万人増加しているが、そのうち労働力人口は392万人と前年より10万人の増加、一方、非労働力人口は695万人（前年641万人）と進学者の増加にともない急激に増加している。このため、労働力人口比率は36.1%と40%を大きく割り、39年をさらに1.3ポイント下廻った。また、「年少労働力人口」の「総労働力人口」中に占める割合をみると、36年に9.3%であったものが、37年9.2%、38年8.8%、39年8.1%と年々低下をつづけていたが、40年は8.2%と前年とはほぼ同様の割合を示した。

つぎに「年少労働力人口」の就業している産業分野をみると、第一次産業に

第1図 15~19才人口および
労働力人口の推移



資料出所 総理府「労働力調査」

就業しているもの14.3%、第2次産業44.5%、第3次産業41.2%となっており、これを過去5年間の推移でみると、第1次産業就業者は年々減少しているのに対して、第2次、第3次産業は漸増しており、就業構造変化の動きは年少労働力においてとくに顕著に現われている。

第2表 就業者の産業別構成比の推移

	15~19才就業者				15才以上全就業者			
	計	第1次産業	第2次産業	第3次産業	計	第1次産業	第2次産業	第3次産業
昭和36	100.0	22.9	42.2	34.9	100.0	31.1	29.3	39.6
37	100.0	20.0	43.6	36.3	100.0	30.1	30.3	39.6
38	100.0	15.7	45.3	39.0	100.0	28.1	31.2	40.7
39	100.0	15.6	45.1	39.3	100.0	26.8	31.4	41.8
40	100.0	14.3	44.5	41.2	100.0	25.6	31.7	42.7

注) 構成比は年平均の数値、但し15~19才就業者のうち、昭和36年分は6月の数値

資料出所 「総理府労働力調査」

就業者の従業上の地位別構成の変化は、家族従業者の減少と雇用者の増加という形で現われている。すなわち、年少労働力人口に家族従業者の占める割合は25年当時48.3%と就業者の約半数を占めていたものが、36年に

3

は27.7%、40年には19.3%とさらに減少し就業者の5分の1弱となった。これに対して雇用者は25年には49.7%と家族従業者とほぼ同じ率を占めていたが、36年には75.1%、40年には80.6%にまで増加している。これは経済規模の拡大にもなって産業界における年少労働者の雇用が高まり、この分野への就業者の増加によるものといえよう。

第8表 15～19才就業者の従業上の地位別構成

	総 数	自 営 業 主	家 族 従 業 者	雇 用 者
昭和36	100.0	1.7	23.7	75.1
37	100.0	0.7	21.7	77.6
38	100.0	0.7	21.1	78.2
39	100.0	0.7	20.7	78.6
40	100.0	0.7	19.3	80.6

資料出所 「総理府労働力調査」

(2) 雇用されて働く年少者

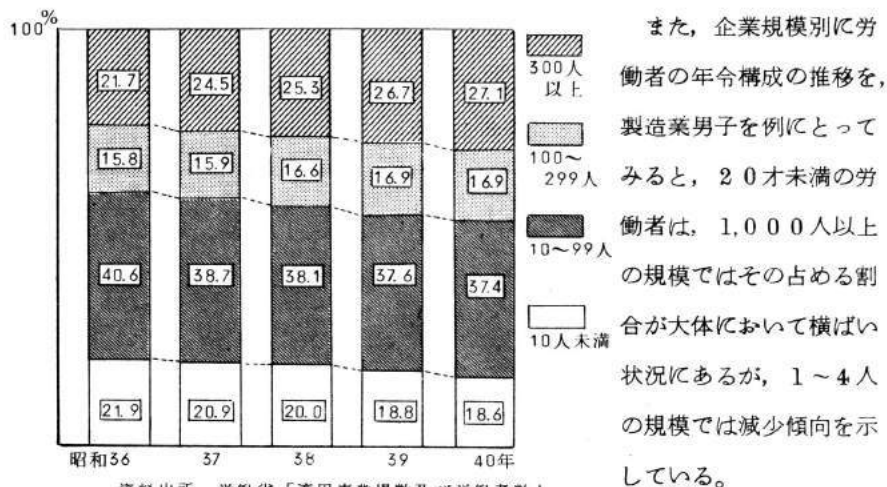
労働基準法適用事業場は昭和40年4月1日現在217万2千で、前年の9.5%増となっている。ここに雇用される労働者は、2,631万人、このうち年少労働者(18才未満。以下同じ。)は156万人で、前年より3.2%増加している。年少労働者の実数は、雇用労働者の増加にもない、年々増加してきているが、総労働者の中に占める割合は、36年6.7%、37年6.5%、38年6.2%、39年6.2%、40年6.0%と漸減している。

年少労働者の規模別就業状況をみると、30人未満の小規模事業場に35.8%、30～299人の中規模事業場に37.5%、300人以上の大規模事業場に27.0%となっている。(第3図参照)

年次別推移では300人未満の中小規模に働く年少者の割合は、36年

78.3%, 37年75.5%, 38年74.7%, 39年73.3%と年々減少しているが、その比重の高いことは依然として変わらない。

第2図 年少労働者の規模別構成比の推移



資料出所 労働省「適用事業場数及び労働者数」

第4表 規模別年齢別労働者構成の推移

(製造業男子) (年齢計=100%)

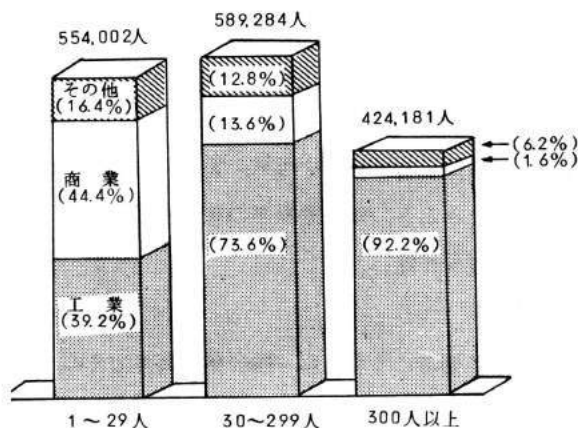
	~17才	18~19才	20~29才	30~39才	40~49才	50才~
企業規模 1,000人以上						
36年	4.4	9.1	35.7	26.3	18.1	6.4
37年	4.4	8.1	38.5	25.5	17.0	6.4
38年	3.2	6.7	38.2	27.2	17.7	7.1
39年	3.8	5.8	40.1	26.0	16.9	7.4
40年	3.5	5.9	40.1	26.2	16.8	7.5
企業規模 4人以下						
36年	5.8	12.0	44.0	18.6	10.1	9.6
37年	4.3	9.4	45.9	20.2	10.0	10.3
38年	4.4	7.7	45.2	22.5	10.4	9.9
39年	5.1	6.1	42.7	22.9	11.1	12.1
40年	4.2	6.1	40.7	24.5	12.0	12.5

資料出所 労働省「賃金構造基本統計調査」(1,000人以上)及び「毎月勤労統計労災特別調査」(4人以下)

つぎに、年少労働者の就業状況を産業別にみると、工業には年少労働者の66.5%にあたる104万3千人が就労しており、そのうちで繊維工業が24万2千人、電気機械器具製造業13万人、機械製造業12万5千人、金属工業10万6千人が主な就労分野となっている。工業以外では、商業に年少労働者の21.2%にあたる33万2千人が就労し、工業と商業の2産業で全体の約90%を占めている。年少労働者の実数が年々増加していることは前に述べたが、この年々の増加にかかわらず、年々減少傾向を示している産業として鉱業、農林業、畜産・水産業などがある。これに反し年々増加傾向を示しているものとしては工業、商業、交通運輸業が特に顕著である。(附属統計表第7表参照)

また、年少労働者の産業別就労状況を規模別にみると、30人未満の小規模事業場では、商業44.4%、工業39.2%と商業的業種に就労者が多いが、規模が大きくなるに従って工業的業種の就労者の割合が増し、300人以上の大規模事業場では92.2%が工業的業種の就労者となっている。

第8図 規模別産業別年少労働者数
(昭和40年4月1日現在)



つぎに、年少労働者の地域別の就業状況をみると、京浜地区(東京、神奈川)31万8千人、阪神地区(大阪、兵庫)25万9千人、中京地区(愛知)16万9千人となっており、この3地区に年少労働者の約半数が就労しているが、各地域毎の年少労働者の増減には顕著な動きはみられず大体

資料出所 労働省「適用事業場数及び労働者数」

において横ばい状態である。(附属統計資料第8表参照)

住込み労働者と寄宿労働者

◎ 住込み労働者

労働者が就労先に住み込むという形態は、中小企業、なかでも小零細企業に多くみられ、経営が近代的な大企業ではほとんどみあたらない。小零細企業では雇用労働者が少なく、資本力も弱いため、労働者を宿泊させるための特別の施設がなく、事業所内または事業主の住宅内に労働者を居住させる例がかなりみられる。

第6表 性別・産業別年少労働者の住込率
(労働者4人以下企業)

性・産業別		年令別 (%)		
		18才未満	18～19才	20～24才
男	製 造 業	73.5	84.6	62.7
	卸売業・小売業	47.0	54.1	49.1
	サ ー ビ ス 業	57.1	50.0	44.9
女	製 造 業	45.5	51.4	36.4
	卸売業・小売業	54.0	45.3	38.1
	サ ー ビ ス 業	79.7	69.8	50.2

注) 住込率 = $\frac{\text{住込労働者数}}{\text{労働者数}}$

資料出所 労働省「毎月勤労統計労災特別調査」(昭和40年)

年少労働者の多数就労している製造業、卸売業・小売業、サービス業の企業規模4人以下について住込み状況をみると、年少労働者の住込率は製造業(男)、サービス業(女)が特に目立って高い。

◎ 寄宿労働者

労働基準法適用事業場で働く年少労働者のうち、第一種事業附属寄宿舎に寄宿しているものは、40年1月現在30万5千人で、年少労働者の19.5%に当たっている。

寄宿年少労働者の多い業種は、工業の27万7千人で寄宿年少労働者の91.1%を占めているが、工業のなかでも繊維工業は特に多く16万5千人で全体の54.2%を占めている。工業について多い業種は、保健衛生の事業8,502人、交通運輸業の7,156人、商業6,715人となっている。

3 年少労働者の雇用と離職

(1) 中学校卒業後の進路

昭和40年3月中学校卒業者は、235万9千人で前年より6万7千人、2.7%の減少となっている。このうち、進学者は159万1千人で実数で前年より1万7千人減少したが、進学率では67.4%（就職進学者を除く）と前年を1.2ポイント上回った。

一方、就職者（就職進学者を含む）は62万5千人で前年より7万3千人減少している。

第7表 中学校卒業後の状況

区 分	卒業者	進学者	就職者	就 職 進学者	無業者	その他		
中 学 校	実 数	昭和36年3月	1,401,646	830,917	458,863	42,001	61,323	8,542
		昭和37年3月	1,947,657	1,191,414	596,500	55,900	91,354	12,489
		昭和38年3月	2,491,231	1,592,533	691,973	71,871	105,248	21,606
		昭和39年3月	2,426,802	1,607,748	623,810	73,877	107,185	14,182
		昭和40年3月	2,359,558	1,591,024	548,675	76,056	135,218	8,585
	比 率	昭和36年3月	100.0	59.3	32.7	3.0	4.4	0.6
		昭和37年3月	100.0	61.2	30.6	2.9	4.7	0.6
		昭和38年3月	100.0	63.9	27.8	2.9	4.2	1.2
		昭和39年3月	100.0	66.2	25.7	3.1	4.4	0.6
		昭和40年3月	100.0	67.4	23.3	3.2	5.7	0.4

資料出所 「文部省学校基本調査」

次に、就職者について就職先を産業別にみると、製造業に就職したものは

38万7千人で全体の62.0%を占め、次いでサービス業11.6%、卸売業・小売業8.0%、農業6.1%が主なものとなっているが、農業へ就労するものの割合の減少が目立っている。また、6割以上のものの就労した製造業についてその内訳をみると、繊維工業が9万2千人で製造業就労者の23.7%を占め、なかでも女子は8万3千人で製造業就労者の43.9%を占めている。これに次いで電気機械器具製造業4万9千人、金属製品製造業4万4千人、機械製造業3万1千人などとなっている。

なお、産業別就職者構成比は第8表のとおり、建設業及びサービス業が逐年増加傾向にあり、とくに建設業においてその傾向が強くなり、農業が年々減少傾向を示している。

第8表 中学校卒業者の産業別就職者構成比

産 業 別	(%)				
	昭和36年	37年	38年	39年	40年
製 造 業	65.5	64.5	60.5	61.7	62.0
サ ー ビ ス 業	8.8	9.0	10.6	11.0	11.6
卸 売 業 ・ 小 売 業	8.3	7.9	9.2	8.4	8.0
農 業	8.7	8.4	8.4	7.2	6.1
建 設 業	1.8	2.2	3.1	3.6	4.3
そ の 他	6.9	8.0	8.2	8.1	8.0

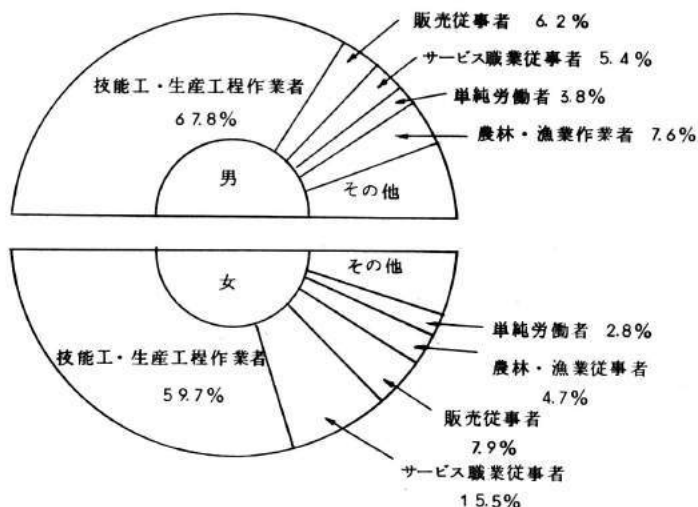
資料出所 文部省「学校基本調査」

就職者の職業別では、男女とも技能工・生産工程作業者が最も多く全体の63.9%（男67.8%、女59.7%）、これに次いでサービス職業従事者10.2%（男5.4%、女15.5%）、販売従事者7.0%（男6.2%、女7.9%）、農林業作業員6.2%（男7.6%、女4.7%）、単純労働者3.3%（男3.8%、女2.8%）、その他、となっている。これを前年とくらべると技能工・生産工程作業者が0.3ポイント、サービス職業従事者及び単純労働者はそれぞれ0.6ポイント増加し、農林業作業員は1.1ポイント、販売従事者は

0.6ポイントそれぞれ減少している。

第4図 中学卒業者の職業別就職状況

40年3月卒



資料出所 文部省「学校基本調査」

県外就職率（全就職者のうち県外就職者の占める割合）は33.3%で、前年より0.2ポイント高い。とくに県外就職率が高いのは鹿児島（82.6%）、島根（71.8%）、宮崎（68.8%）、長崎（63.6%）等であり、県外就職者の就職先としては東京（27.9%）、大阪（19.9%）、愛知（17.5%）、神奈川（7%）と、この4都府県で全体の7割以上を占めている。

(2) 職業紹介状況

昭和40年3月中学校卒業者のうち、職業安定機関への求職申込件数は44万8千（男21万7千、女23万）で39年より6.7%減少した。

これに対する求人は166万8千（男77万9千，女88万9千）で，これも39年より2.7%減少したが求職者の減少がより高いため，求人倍率では3.7倍（男3.6，女3.9）と前年よりさらに高い倍率となっている。

求人倍率を地域別にみると，京浜（10.7倍），東海（8.3倍），京阪神

第9表 地域別求人倍率

	中 学		高 卒	
	40年3月卒	39年3月卒	40年3月卒	39年3月卒
全 国	3.7	3.6	3.5	4.0
北 海 道	1.2	1.3	1.1	1.4
東 北	0.9	0.8	2.0	2.1
北 関 東	2.3	2.3	2.4	2.7
南 関 東	4.5	4.4	3.0	4.0
京 浜	10.7	10.9	3.0	3.5
北 陸	2.4	2.3	3.0	3.6
東 山	2.4	2.3	3.8	4.3
東 海	8.3	7.0	5.5	7.1
近 畿	3.6	3.0	6.6	5.6
京 阪 神	7.8	6.8	5.3	5.8
山 陰	0.7	0.6	4.8	5.5
山 陽	2.9	2.8	4.2	4.2
四 国	1.1	1.0	4.0	4.9
北 九 州	1.1	0.9	2.4	2.5
南 九 州	0.4	0.3	2.7	3.0

- (注) 1. 職業安定機関取扱い+法第33条の2学校扱い
 2. 東北・・・(青森, 岩手, 宮城, 秋田, 山形, 福島)北関東・・・(茨城, 栃木, 群馬)南関東・・・(埼玉, 千葉)京浜・・・(東京, 神奈川)北陸・・・(新潟, 富山, 石川, 福井)東山・・・(山梨, 長野)東海・・・(岐阜, 静岡, 愛知, 三重)近畿・・・(滋賀, 奈良, 和歌山)京阪神・・・(京都, 大阪, 兵庫)山陰・・・(鳥取, 島根)山陽・・・(岡山, 広島, 山口)四国・・・(徳島, 香川, 愛媛, 高知)北九州・・・(福岡, 佐賀, 長崎)南九州・・・(熊本, 大分, 宮崎, 鹿児島)

資料出所 労働省 「職業安定業務月報」

(7.8倍)の三大既成工業地域が例年どおり高く，南九州(0.4倍)，山陰(0.7倍)，東北(0.9倍)，四国・北九州(1.1倍)などのいわゆる給源

地域が低く、前年に比べると、東海と京阪神がごくわずか高くなっているほかはほとんど変りはみられない。次に、就職者数は41万3千人（男19万5千人，女21万8千人）で39年より4.6%減少し，充足率 $\left(\frac{\text{就職者数}}{\text{求人数}}\right)$ は24.7%（男25.0%，女24.6%）と前年より0.6ポイント下廻っている。

第10表 中学校卒業者の職業紹介状況

区 分	昭和40年			昭和39年		
	計	男	女	計	男	女
a 求職申込件数	448,119	217,748	230,371	478,148	233,159	244,989
b 求人数	1,668,473	779,335	889,138	1,713,809	793,895	919,914
c 就職件数	412,935	194,513	218,422	432,815	204,281	228,534
d 求人倍率(b/a)	3.7	3.6	3.9	3.6	3.4	3.8
e 就職率(c/a×100)	92.1	89.3	94.8	90.5	87.6	93.3
f 充足率(c/d×100)	24.7	25.0	24.6	25.3	25.7	24.8

資料出所 労働省「職業安定業務月報」

イ 産業別求人就職状況

求人数，就職者数の産業別構成をみると，ともに製造業が最も多く，求人数132万3千人，就職者数31万6千人とそれぞれ総数の79.3%，76.4%を占めている。次いで卸売・小売業が求人13万7千（8.2%），就職3万3千（7.9%），サービス業が求人10万3千（6.2%），就職3万4千（8.2%）とつづき，これらの3産業で中卒者を対象とする業種別求人，就職の大半を占めている。

産業別就職者の構成比を39年と比較すると製造業は76.5%で39年77.8%を1.3ポイント下廻った。

卸売業・小売業就職者は39年，40年とも7.9%で変化はみられなかったが，サービス業では7.9%から8.2%となり，その割合が増加している。

第11表 中学校卒業者の産業別求人、就職状況

区 分	求人数	就職者数	就職者構成比	
			40	39
計	1,668,473	412,935	100.0	100.0
A B C 農 林 漁 業	1,920	637	0.1	0.2
D 鉱 業	891	354	0.0	0.0
E 建 設 業	46,699	12,593	3.0	2.6
F 製 造 業	1,323,427	315,530	76.4	77.8
18 食 料 品	76,960	18,487	4.4	4.3
20, 21 織 維 衣 服	481,894	108,216	26.2	26.5
26, 27 化 学	36,285	12,955	3.1	3.6
33 金 属 製 品	124,660	25,810	6.2	6.5
G 卸 売 小 売 業	137,446	32,770	7.9	7.9
H I 金 融 保 険 不 動 産 業	1,956	710	0.1	0.2
J 運 輸 通 信 業	48,113	15,081	3.6	3.5
K 電 気 ガ ス 水 道 業	3,323	1,121	0.2	0.3
L サ ー ビ ス 業	103,684	33,761	8.2	7.4
M 公 務	1,014	378	0.0	0.2

資料出所 労働省「職業安定業務月報」

ロ 規模別就職状況

就職者の規模別就職状況を見ると、500人以上の規模14万人で就職全数の34%、499人~100人の規模12万2千人で30%、99人~30人および29人以下がそれぞれ7万5千人で18%を占め、規模が小さくなるほど比重が小さくなっている。このことは規模が大きいくところほど人が集まりやすい傾向を示している。

第12表 規模別就職者構成比推移(%) (中学校卒業者)

	総数	500人以上	100~499人	30~99人	29人以下
昭和35	100.0	23.6	26.6	※1) 30.3	※2) 19.5
36	100.0	30.2	29.8	※1) 27.3	※2) 12.7
37	100.0	31.3	32.2	20.8	15.7
38	100.0	27.1	30.8	22.0	20.1
39	100.0	33.1	29.7	19.4	17.7
40	100.0	33.8	29.6	18.2	18.2

注) ※1)は15~99人、※2)は14人以下の規模区分

資料出所 労働省職業安定局「職業安定業務月報」

ハ 地域別就職状況

中学校卒業者の就職全数41万3千のうち他県へ出て就職した者は15万6千で、前年より7%減少した。この減少は就職件数全体の減少にともなうもので、中学校卒業者の県外就職率(県外就職/就職全数)は38%(前年39%)で依然高い水準にある。ところで、県外就職者15万6千の主な就業地をみると、京浜が4万9千、東海が4万6千、京阪神が3万7千で、全体の85%に及ぶ大部分がこれらの3地域で受入れられている。

第18表 地域別就職

		就職全数	他県からの 受入数	出				
				北海道	東北	北関東	南関東	京浜
就職全数		412,935	×	21,028	54,242	28,674	21,395	30,803
他県への送付		×	155,817	6,004	33,526	9,103	4,808	1,277
就業地	北海道	15,066	42	(15,024)	37	1	—	—
	東北	21,051	335	5	324 (20,716)	1	—	—
	北関東	21,246	1,675	152	856	447 (19,571)	57	4
	南関東	23,235	6,648	448	3,776	1,131	219 (1,6587)	92
	京浜	78,312	48,786	2,267	20,876	7,296	4,445	1,156 (2,9526)
	北陸	22,138	3,443	1,208	1,038	1	1	—
	東山	9,450	488	82	160	16	8	1
	東海	88,911	46,210	1,672	6,084	207	76	15
	近畿	10,603	3,590	30	217	—	—	—
	京阪神	73,308	37,477	139	156	3	2	9
	山陰	2,331	133	—	—	—	—	—
	山陽	17,509	5,282	—	—	—	—	—
	四国	9,790	460	—	—	—	—	—
	北九州	12,619	951	—	—	—	—	—
	南九州	7,366	297	—	—	—	—	—

(注) 1. 職業安定機関扱い、 2. ()内は自県内就職件数 3. ()の上は地域内の県資料出所 労働省「職業安定業務月報」

件 数 (中学校卒業者)

身		地								
北 陸	東 山	東 海	近 畿	京阪神	山 陰	山 陽	四 国	北九州	南九州	
28,312	12,728	48,922	10,376	38,561	7,932	12,402	23,671	28,461	39,108	
9,617	3,766	6,221	3,363	2,730	5,734	6,495	14,341	16,793	32,039	
3	—	—	—	—	1	—	—	—	—	
10	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
77	34	2	3	—	—	—	—	30	13	
487	108	17	6	1	7	16	29	92	212	
4,787	1,595	864	75	36	257	261	478	1,688	2,705	
728 (18,695)	1	21	3	3	14	10	8	194	212	
152	44 (8,962)	8	1	—	—	1	1	3	12	
2,473	1,945	4,720 (42,701)	512	143	1,394	729	2,801	8,418	15,036	
166	18	138	55 (7,013)	187	261	167	417	501	1,434	
747	21	449	2,708	2,330 (35,831)	3,337	3,402	9,213	4,114	10,847	
—	—	—	—	27	73 (2,198)	25	—	8	—	
1	—	2	1	2	388	1,847 (12,227)	953 (8,330)	1,221	866	
—	—	—	—	1	—	13	431	5	10	
—	—	1	—	—	2	23	8	452 (11,668)	465	
—	—	—	—	—	—	1	2	67	227 (7,069)	

外就職件数

(3) 若年労働者の今後の供給見込

若年労働者の今後の動向を、まず中学校卒業者の推移からみると、卒業者数が、昭和38年をピークとして年々減少し、これに対して進学率は38年63.9%、39年66.2%、40年67.4%（いずれも就職進学者を除く。）と毎年上昇しつつある。

このため、中学校卒業者のうち就職希望者の見通しは、41年度55万人、42年度47万人、43年度42万人、44年度37万人、45年度34万人と急速に減少するものと見込まれる。他方、高等学校卒業者の就職希望者は、41年度91万人、42年度93万人、43年度91万人と、39年度の就職進学者を含めた就職者が55万人、40年度のそれが70万人とくらべて急上昇が見込まれ、新規労働力の供給源として中学校卒業者が保有していた地位は、高等学校卒業者にとって代られることになる。しかし、高等学校卒業者も42年度、43年度をピークとして44年度は85万人、45年度80万人と、その就職希望見込者は減少するので、新規に労働市場に登場する若年労働力の絶対数は41年度以降は減少していくこととなる。

第14表 今後の新規学卒就職希望者の見通し

(単位万人)

	計			中 学			高 校		
	計	男	女	計	男	女	計	男	女
昭和41年度	146 (100%)	73	73	55 (37.7%)	29	26	91 (62.3%)	44	47
42	140 (100%)	70	70	47 (33.8%)	24	23	93 (66.2%)	45	48
43	134 (100%)	66	68	42 (31.7%)	22	20	92 (68.3%)	44	48
44	123 (100%)	61	62	38 (30.6%)	20	18	85 (69.4%)	41	44
45	115 (100%)	56	59	35 (29.7%)	18	16	80 (70.3%)	39	42
50	87 (100%)	—	—	25 (28.7%)	—	—	62 (71.3%)	—	—

資料出所 労働省職業安定局推計

(4) 離 職

若年労働者の求人難は、ひきつづき深刻な様相を呈している。そのなかにおいて、これら若年者の21.6%が入職後早期に離職しており、若年労働力の不足のおりから、企業経営上も大きな問題となっている。

昭和39年3月に入職した新規中学校卒業業者および新規高等学校卒業業者のうち、同年12月までに離職した者についてみると、中卒者の5人に1人、高卒者の4人に1人は入職して1年もたないうちに離職している。

産業別に離職率（入職者に対する離職者の割合）を高い順にみると、中卒男子では、鉱業、製造業（とくに化学工業）、卸売小売業、運輸通信業、サービス業の順となっている。中卒女子では電気・ガス・水道業、卸売小売業、金融保険・不動産業、製造業、サービス業、運輸通信業の順となっている。

規模別にみると、小規模事業所ほど離職率が高く、この傾向は男女別にみても同様である。

第15表 産業別、事業所規模別学卒入職者に対する学卒離職者の割合（%）

産 業・規 模	計			男 子			女 子		
	計	中卒	高卒	計	中卒	高卒	計	中卒	高卒
調 査 産 業 計	21.6	20.5	24.4	21.6	22.5	24.3	21.7	18.6	24.5
鉱 業	27.5	29.1	31.4	32.7	33.1	41.4	21.6	19.7	24.1
製 造 業	22.0	20.8	26.2	22.9	23.4	25.4	21.0	18.5	27.1
軽 工 業	21.9	20.2	28.1	24.2	23.9	27.6	20.8	18.9	28.5
化 学 工 業	21.9	22.4	24.5	22.6	26.0	24.4	20.9	18.7	24.5
重 工 業	22.1	21.2	25.5	22.4	22.8	24.7	21.5	17.3	27.0
卸 売 小 売 業	24.9	22.6	27.9	23.3	20.3	30.3	26.2	25.1	26.4
金 融 保 険 ・ 不 動 産 業	10.9	17.1	11.4	8.6	2.2	9.8	12.1	21.8	11.9
運 輸 通 信 業	18.7	14.8	20.4	16.8	18.5	16.0	21.8	11.0	28.3
電 気 ・ ガ ス ・ 水 道 業	8.7	13.6	9.6	7.8	11.4	8.8	11.3	28.9	11.2
サ ー ビ ス 業	21.4	15.1	29.5	19.6	16.4	25.8	22.9	13.3	32.3
規 模									
500人 以上	15.0	14.2	16.9	14.5	15.1	16.3	15.4	13.6	17.5
100人～499人	22.0	21.0	25.2	22.4	24.3	25.2	21.5	18.2	25.1
30人～99人	24.2	24.6	25.4	24.0	25.5	26.3	24.3	23.3	24.8
10人～29人	29.6	24.1	36.6	28.2	22.6	39.8	31.2	26.6	34.6

資料出所 労働省「雇用動向調査」

- (注) 1. 新規学卒者のみ
2. 学歴の計は大学・短大卒を含む。

次に、昭和39年中に勤続2年以内に離職した18才未満者の離職理由をみると、上半期、下半期とも、また、男女とも「自己都合」による離職が圧倒的に多い（上半期・男92.9%、女93.5%、計93.2%、下半期・男93.9%、女93.3%、計93.6%）。

第16表 18才未満者の性、勤続期間及び離職理由別
離職者数（昭和39年中）

単位100人

勤続別 理由別 男女別 期間	合 計											6ヵ月未満				6ヵ月～1年				1年～2年					
	計	自己都合	契約期間満了	経営上の都合	本人の責	その他	計	自己都合	契約期間満了	経営上の都合	本人の責	その他	計	自己都合	契約期間満了	経営上の都合	本人の責	その他	計	自己都合	契約期間満了	経営上の都合	本人の責	その他	
1 6 月	計	1,304	1,215	20	26	20	23	608	557	14	13	12	13	474	443	5	11	6	8	222	214	1	2	2	2
	男	688	639	12	12	15	11	331	301	8	5	9	7	248	232	2	6	4	3	109	106	1	1	1	1
	女	616	576	8	14	6	12	278	256	5	7	3	6	226	211	3	5	1	5	112	109	0	1	1	1
7 12 月	計	1,148	1,075	16	23	17	17	500	470	10	6	10	6	415	383	4	14	6	8	232	223	1	4	1	3
	男	592	556	9	8	12	8	270	253	6	2	7	2	206	191	3	4	4	4	116	113	0	1	1	1
	女	556	519	7	16	6	9	230	217	4	3	3	3	210	192	2	10	2	4	116	110	1	3	0	2

資料出所 労働省「雇用動向調査」

昭和39年に労働省で実施した「就職後の補導調査」の中で職場に対して若年労働者が現在もっている不満について、共通して認められる問題は、

- ① 仕事の内容が本人の適性に合わない。また興味もてない。
- ② 賃金などの労働条件や宿舍その他の福利施設などの条件が悪い。あるいは約束とちがう。
- ③ 企業自体に将来性がない、あるいは企業内における将来の地位などに不安をもつ。
- ④ 職場での人間関係がうまくいかない。
- ⑤ その他家庭の都合など、勤務生活以外の問題、などに集約できる。

離職の理由として例えば、各都道府県がおこなっている調査収集例からみると、「家庭の都合」「仕事合わない」「他に転職をさそわれたから」「ホ

ームシク」 「求人条件が就労条件とちがっていたから」などが主な理由にあげられているが、その裏には、職業意識に欠け、安易に離転職をする傾向がみられる。

4 労働条件

中小企業における求人難は、40年度も引き続き深刻化の傾向をたどり、とくに若年労働力に対する求人難は一層強まっている。

このような情勢を反映して、初任給の引き上げをはじめ、一せい週休制および一せい閉店制の実施など、特に中小企業における労働条件は一段と改善された。

(1) 賃 金

◎ 新規中卒者の初任給

40年3月新規中学校卒業者の初任給賃金の状況を労働省職業安定局の調査に基づいてみると、規模10人以上の事業所に採用された中学校卒業者の賃金(中位数)は13,280円であった。これを性別にみると男子13,190円、女子13,330円となっている。また前年と比較すると男子16.5%、女子20.6%の上昇となっており、女子の上昇率が男子を上回るという特徴がみられる。この傾向は、500人以上の大規模において女子就職者の多い繊維、化繊の大企業の賃金が高まったためおこったものである。

第17表 規模別初任給の対前年増加率の推移

区分	男				女			
	計	15~99人	100~499人	500人以上	計	15~99人	100~499人	500人以上
36/35	23.5%	240	220	17.4	21.5	220	19.2	13.5
37/36	23.0	243	20.9	20.3	26.8	28.4	24.9	23.8
38/37	11.2	*105	10.7	13.8	10.7	*10.9	9.4	13.3
39/38	14.3	*152	15.0	12.2	11.5	*10.8	13.6	8.1
40/39	16.5	*17.4	17.5	13.9	20.6	*20.4	18.9	21.8

資料出所 労働省「職業安定業務月報」

注) *欄は規模30~99人の数値である。

第18表 規模別初任給賃金(中位値)

性 規模	計	男	女
計	13,280	13,190	13,330
500人以上	13,430	13,080	13,520
499～100人	13,260	13,300	13,240
99～30人	13,090	13,260	12,850
29～10人	12,770	13,060	12,320

資料出所 労働省「職業安定業務月報」

規模別にみると、中学卒の最高は500人以上規模の13,430円、最低は10～29人規模の12,770円で、規模が小さくなるほど初任給は低くなり、男女計でみるかぎり、39年にみられた逆格差は解消している。

これを性別にみると男子の場合の最高は100～499人規模の13,300円、最低は10～29人の13,060円で、女子の場合、最高は500人以上規模の13,520円、最低は10～29人の12,320円となっている。

産業別に見た場合、中学卒の最高は「運輸通信業」の13,990円、ついで「電気・ガス・水道業」の13,770円、「製造業」は13,320円で平均どころ、低いのは「鉱業とサービス業」の11,000円台で、最高、最低の開きは100対81となっている。

これを性別にみると、男子は「運輸通信業」が、女子は「電気・ガス・水道業」がそれぞれ14,000円台を示して最も高く、最低は男女とも「鉱業」となっており、とくに女子は10,000円台の低い水準にある。

さらに地域別にみると、中学卒は京浜を中心とする南関東の13,630円を最高に、京阪神、東海、近畿などの主として労働力の需要地域ではほとんど差がなくなっている。これに対して低いのは東北と南九州の10,000円台で、最高、最低の差は100対76である。

第19表 産 業 別・規 模 別

	計				男	
	計	500人 以上	499人～ 100人	99人～ 50人	計	500人 以上
計	13,280	13,430	13,260	13,090	13,190	13,080
主要 産業						
製造業	13,320	13,430	13,250	13,150	13,210	13,070
卸売業・小売業	13,060	13,690	13,050	12,950	13,300	14,000
サービス業	11,600	12,780	11,360	12,120	11,660	12,010

資料出所 労働省「職業安定業務月報」

第20表 性・地域別初任給賃金額（中位値）

性		計	男	女
全	国	13,280	13,190	13,330
北	海 道	11,490	11,310	11,960
東	北	10,390	9,990	10,610
北	関 東	12,460	12,370	12,570
南	関 東	13,630	13,760	13,500
北	陸	13,040	12,410	13,190
東	海	13,430	13,290	13,470
近	畿	13,420	13,330	13,440
京	阪 神	13,500	13,540	13,470
山	陰	12,380	10,850	13,310
山	陽	12,900	12,480	13,150
四	国	12,640	12,100	13,120
北	九 州	11,070	10,720	11,940
南	九 州	10,540	10,050	11,410

(注) 東北(青森, 岩手, 宮城, 秋田, 山形, 福島)北関東(茨城, 栃木, 群馬, 山梨, 長野)南関東(埼玉, 千葉, 東京, 神奈川)北陸(新潟, 富山, 石川, 福井)東海(岐阜, 静岡, 愛知, 三重)近畿(滋賀, 奈良, 和歌山)京阪神(京都, 大阪, 兵庫)山陰(鳥取, 島根)山陽(岡山, 広島, 山口)四国(徳島, 香川, 愛媛, 高知)北九州(福岡, 佐賀, 長崎, 大分)南九州(熊本, 宮崎, 鹿児島)

資料出所 第19表に同じ。

◎ 年少労働者の賃金

年少労働者の賃金は, 新規中卒者に対する初任給の上昇に伴い毎年大巾に

初 任 給 賃 金 (中 位 値)

		女			
499人～ 100人	99人～ 30人	計	500人 以上	499人～ 100人	99人～ 30人
13,300	13,260	13,330	13,520	13,240	12,850
13,250	13,290	13,370	13,520	13,240	13,010
13,110	13,190	12,620	13,630	12,920	12,710
11,540	13,400	11,530	15,000	11,270	11,830

改善されてきた。

第 2 1 表 きまって支給する給与の推移
(製造業, 規模 10 人以上計)

年次	年令	17才以下		20～24才		30～34才	
35年	年	(100.0)	6,721	(100.0)	12,289	(100.0)	22,902
36年	年	(121.2)	8,145	(111.9)	13,757	(107.2)	24,553
37年	年	(146.6)	9,851	(128.8)	15,823	(119.0)	27,246
38年	年	(159.2)	10,698	(142.6)	17,524	(129.1)	29,563
39年	年	(184.5)	12,400	(162.7)	20,000	(138.9)	31,800
40年	年	(209.8)	14,100	(179.8)	22,100	(151.5)	34,700

(注) ()内は35年を100とした上昇率の推移

資料出所 「賃金構造基本調査」35年, 「賃金実態総合調査」36年, 「特定条件賃金調査」37年, 38年, 「賃金構造基本統計調査」39年, 40年

すなわち, 規模10人以上の製造業についてみると, 35年以降年々上昇をつづけて40年には14,100円と, 35年を100とした指数で210(30～34才, 152)を示すにいたった。

次に, 「1,000人以上」を100とした指数で規模格差をみると, 500～999人は97.8で2.2小さく, 100～499人は100で同一であるが, 30～99人及び10～29人の小規模事業所はそれぞれ104.2及び106.4と高くなっている。

第22表 年令別、規模別賃金格差の推移
(製造業1,000人以上=100)

年令	年次	1000人以上	500~999人	100~499人	30~99人	10~29人
～17才	36	100.0	99.9	103.6	110.5	109.8
	37	100.0	100.5	101.8	102.2	107.6
	38	100.0	97.8	101.8	107.2	104.4
	39	100.0	101.7	105.1	111.1	111.9
	40	100.0	97.8	100.0	104.2	106.4
20～24才	36	100.0	94.0	92.7	92.0	86.7
	37	100.0	94.2	95.8	90.8	88.4
	38	100.0	92.9	95.9	96.0	97.4
	39	100.0	97.5	98.0	102.0	101.5
	40	100.0	87.3	88.2	91.4	92.6
30～34才	36	100.0	87.4	79.4	68.9	59.1
	37	100.0	85.3	82.9	68.2	62.9
	38	100.0	89.9	86.8	79.8	69.7
	39	100.0	92.5	86.8	79.3	74.1
	40	100.0	88.8	83.4	77.3	72.2

資料出所第21表に同じ

(2) 労働時間、休日

◎ 商業、サービス業における一せい週休制

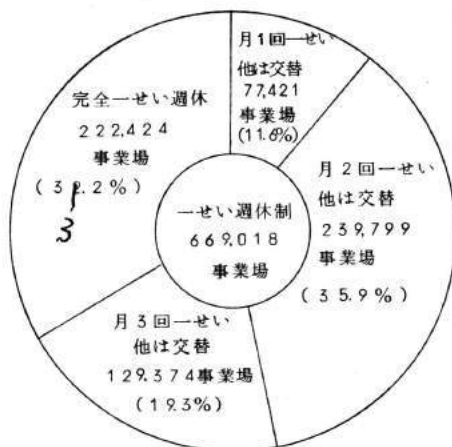
昭和41年1月1日現在における一せい週休制実施事業場数は約67万事業場(労働基準法適用事業場)で、その適用労働者は約247万人となっている。

これを前年と比較すると事業場数では5.5%、労働者数では3.1%の増加となっている。

次に一せい週休制の実施事業場を内容別にみると、完全一せい週休を実施しているもの22万2千事業場(33.2%)、月3回一せい他は交替が12万9千事業場(19.3%)、月2回一せい他は交替が23万9千事業場(35.9%)

%)、月1回一せいで他は交替が7万7千事業場(11.6%)となっている。

第5図 一せいで週休制実施状況(41年1月現在)



資料出所 「労働省労働基準局」

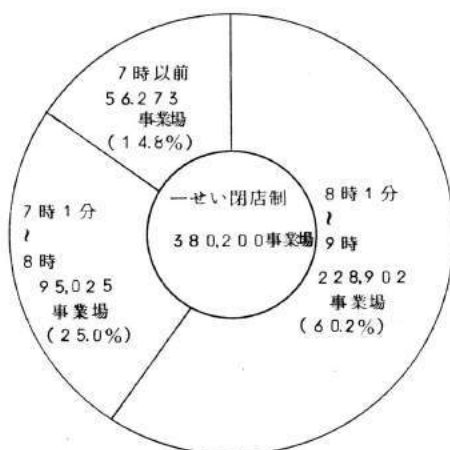
◎ 商業、サービス業における一せいで閉店制

昭和41年1月1日現在における一せいで閉店制実施事業場数は約38万事業場(労働基準法適用事業場)で、その適用労働者は約247万人となっている。

これを前年と比較すると、事業場数で23.1%、労働者数で19.5%の増加である。

次に一せいで閉店制の実施事業場を内容別にみると、午後7時以前5万6千事業場(14.8%)、午後7時1分～8時9万5千事業場(25%)、午後8時1分～9時22万8千事業場(60.2%)となっている。

第6図 一せい閉店制実施状況（41年1月現在）



資料出所 「労働省労働基準局」

(3) 監督実施状況

労働基準法は、年少労働者の特質に基づき、その就業について使用できる最低年齢、労働時間や休日、深夜業、危険有害業務の就業等に特別の制限を設けており、全国343の労働基準監督署においては、同法の実効を期し監督を実施している。

昭和39年4月から40年3月末までに定期監督を実施した事業場数は184,419、うち違反事業場数は83,829となっている。このうち、年少労働者関係の法条項違反で、労働時間に関するもの7,735事業場、休日4,362事業場、深夜業743事業場など延約1万6千の事業場が発見された。

第23表 定期監督実施状況(39.4.1~40.3.31)

業種	事項	監事 督業 実場 施数	違反 事業 場数	年少労働者関係主要法違反項目						
				労働 時間	休 日	深 夜 業	最 低 年 令	濠 坑 内 労働	濠 就 業 制限 (技能 経験)	濠 就 業 制限 (危険 有害)
業種計		184,419	83,829	7,735	4,362	743	1,674	14	796	651
主要産業	工業	109,311	49,722	6,747	2,321	523	108	-	362	297
	土建	44,570	17,550	161	131	25	10	11	247	231
	商業	5,680	4,383	348	1,528	95	1,499	-	-	3
	金融広告	2,608	664	5	2	86	2	-	1	-

(注) ※は女子の違反を含む

資料出所 労働省「労働基準監督年報」

(4) 年少労働者の^労実働災害

近年、産業災害は多発する傾向がみられたので、政府は、昭和38年に「産業災害防止総合5カ年計画」を樹立し、中小企業における災害防止及び重大災害の防止を中心の柱として各種の施策を講じてきた。しかし、その後においても産業の伸長に伴い新たな災害要因の現出も予想され、今後災害の減少に一層の成果を期するため、ひきつづき38年より「新産業災害防止5カ年計画」の推進を決定し対策を実施している。

第24表 年少労働者の死傷災害発生状況
昭和40年(1~12月)39年比較

産業別	調査事項	年 別		合 計	18才未満
		昭和39年	昭和40年		
合 計	死 傷 者 数	40	39	408,331	16,961
	増 減		率(%)	- 4.7	- 1.0
製 造 業	死 傷 者 数	40	39	149,550	12,002
	増 減		率(%)	- 6.7	- 1.4

産業別	調査事項	年 別		合 計	18才未満
		40	39		
鉱 業	死 傷 者 数	40	39	42,349	119
	増 減		率(%)	+ 9	+ 7
建 設 業	死 傷 者 数	40	39	113,444	2,485
	増 減		率(%)	- 5.8	+ 9.7
運 輸 業	死 傷 者 数	40	39	28,275	836
	増 減		率(%)	+ 5.3	- 7.1
貨 物 取 扱 業	死 傷 者 数	40	39	29,730	296
	増 減		率(%)	- 10.9	- 1.6
林 業	死 傷 者 数	40	39	22,486	179
	増 減		率(%)	- 9.2	+ 4.0
そ の 他	死 傷 者 数	40	39	22,497	1,044
	増 減		率(%)	+ 7.9	+ 4.1

(注) この表は、労働基準法施行規則第57条に基づいて提出された死傷病報告のうち、休業8日以上のもを用いて作成したものである。

資料出所 「労働省労働基準局」

労働者が40年中、労働災害によって休業8日以上にわたる傷病を受けた件数は40万8,331件で、39年より4.7%減少している。このうち年少労働者(18才未満)の死傷件数は1万6,961件と全体の4.2%となっている。死傷件数では39年の10%減となる。

年少労働者の死傷件数状況を産業別にみると、製造工業^{2/}1万2,000件で最も多く全体の70.8%を占め、ついで建設業の2,485件(14.7%)、運輸業の836(4.9%)、貨物取扱業の296件(1.7%)、林業の179件(1.1%)、鉱業の119件(0.7%)、その他1,044件(6.1%)となっている。

つぎに、年少労働者の災害を発生率でみると、鉱業が最も高く、91.3を示し、ついで貨物取扱業が78.7、林業70.2、建設業69.1、運輸業21.5、

第25表 昭和39.4.0年男女・年少者別の
災害発生率（休業8日以上）

産 業 別	年 別	発生率	18才以上		18才未満
			男	女	
全 産 業	40	16.2	21.9	4.7	11.5
	39	17.7	23.9	5.0	12.6
製 造 工 業	40	14.4	18.3	6.6	12.5
	39	15.8	19.9	7.0	14.5
鉱 業	40	127.9	138.6	33.2	91.3
	39	121.0	130.6	36.3	81.3
建 設 業	40	36.0	38.0	20.1	69.1
	39	40.8	42.7	24.9	66.0
運 輸 業	40	19.6	21.0	7.3	21.5
	39	19.4	20.5	8.1	25.5
貨 物 取 扱 業	40	66.3	71.2	23.1	78.7
	39	61.5	82.6	24.5	76.8
林 業	40	57.1	63.3	15.1	70.2
	39	76.6	71.8	14.1	56.6
そ の 他	40	2.5	3.7	0.9	2.4
	39	2.4	3.8	0.7	2.5

（注）発生率は $\frac{\text{死傷者件数}}{\text{労働者数}} \times 1,000$ で算出したものである。

資料出所 「労働省労働基準局」

製造工業12.5、その他2.4となっており、件数では最も多い製造工業が発生率ではその他について低くなっている。なお、年少労働者の発生率が全労働者のそれよりも高い産業としては、建設業（年少労働者の69.1に対し全労働者36.0）、貨物取扱業（年少労働者78.7に対し全労働者66.3）、運輸業（年少労働者21.5に対し全労働者19.6）などがあげられ、これらの産業については特に年少労働者の安全に配慮する必要があると思われる。

5 職業訓練と教育

義務教育終了後直ちに就労する年少労働者にとって、教育訓練の場は、年少労働者をして内容豊富な人間に成長させ、進展する社会に適応する人間を形成し、安定した経済生活を送るに足る資質を育てるため最も必要なものと考えられる。

昭和40年度の教育機関在籍状況をみると、15～17才の青少年のうち、全日制高校をはじめ定時制高校、各種学校、青年学級、各種の職業訓練所などの教育訓練機関に在籍している者は全体の81.5%、残りの23.8%はこれらの教育訓練の機関に在籍していない。

第26表 15～17才青少年人口の教育機関在籍者状況
(昭和40年度)

	実 数	構 成 比
	千人	%
(1) 15～17才総人口	7,146	100
(2) 高等学校以外の教育機関 在籍者数	616	8.5
各 種 学 校	429	5.9
青 年 学 級	67	0.9
公 共 職 業 訓 練	35	0.5
事 業 内 職 業 訓 練	60	0.8
そ の 他	25	0.4
(3) 高等学校在籍者数全日制、定時制	4,834	67.7
(4) 教育機関に在籍していない者の数 〔(1) - (2) + (3)〕	1,696	23.8

資料出所 「文部省調べ」

注) 「その他」は、勤労青年学校、社会通信教育をいう。

このことからみると必身ともに成長過程にあり、知識、技術を吸収する能力の豊富な時期を無為にすごしている者がみられる。また、その大部分が就

労している年少者であることを考えあわせると、年少労働者の教育訓練機関の拡充整備は今後に残された課題である。

(1) 職業訓練

職業訓練法に基づく職業訓練は、公共職業訓練と事業内職業訓練に大別される。

イ 公共職業訓練

公共職業訓練は、都道府県が設置運営する一般職業訓練所、雇用促進事業団が設置運営する総合職業訓練所および職業訓練大学校、ならびに数は少ないが国が設置し都道府県に運営を委託している身体障害者職業訓練所において行なわれている。

41年8月現在、公共職業訓練の職種は、103職種となっている。

求職者に対して職業に必要な基礎的な知識技能を付与することを主たる任務とする都道府県立の一般職業訓練所は、40年度中297カ所において79,485人を訓練した。

つぎに、雇用促進事業団が設置する総合職業訓練所は、求職者に対してだけでなく、雇用されて現に職場にある労働者をも対象として、主として専門的な技能に関する職業訓練を行なうもので、全国58カ所において40年度88,435人を訓練した。

身体障害者職業訓練所は、全国9ブロックにそれぞれ1カ所、合計9カ所設けられており、40年度1,340人を訓練した。

職業訓練大学校においては、職業訓練に関する調査研究および職業訓練指導員の訓練を行なうことを主たる目的としている。40年度に440人の訓練を行なった。公共職業訓練を受けた訓練生のうち、17才未満の年少者の占める割合は、一般職業訓練所、総合職業訓練所では、訓練生の約6割を占

めている。

ロ 事業内職業訓練

事業内職業訓練は、事業主が単独に行なう単独職業訓練と、事業主が共同して行なう共同職業訓練とに分けられる。

元来、事業内職業訓練は、事業主がその雇用する労働者に対し、企業が必要とする生産に直結した技能を習得させるものであり、事業主自らの責任と負担において実施されるものであるが、この助長振興をはかるため、国、地方公共団体等により各種の援助措置が講ぜられている。とくに、労働省令で定める事業内職業訓練の基準にしたがって行なわれ、その旨の都道府県知事の認定を受けたもの（認定職業訓練という。）に対しては、職業訓練所の施設を利用させたり、職業訓練指導員を派遣したり、教科書、教材等の資料やその他必要な便益を提供するなどの援助が行なわれているほか、中小企業が行なうものについては、補助金の交付、低利資金の融資等の手厚い助成措置が講ぜられている。

昭和41年6月現在、認定職業訓練の職種は、訓練期間3年のもの167職種、訓練期間2年のもの28職種、計195職種となっている。

◎ 認定職業訓練の実施状況

昭和40年4月現在における認定職業訓練の実施事業所は、単独で行なっているもの446カ所、共同で行なっているもの602団体（構成事業所数は32,151カ所）となっており、実施事業所総数は32,597カ所となっている。

訓練生総数は82,601人で、そのうち単独職業訓練に属する訓練生数は31,235人（37.8%）、共同職業訓練に属する訓練生数は51,366人（62.2%）となっている。

認定職業訓練実施事業所を規模別にみると、単独職業訓練実施事業所と共同職業訓練実施事業所の間には大きな相異がみられ、単独職業訓練では500

人以上の事業所が6.6.3%をしめるなど9割以上が100人以上の事業所であるのに対し、共同職業訓練では98.3%が100人未満の事業所であり、とくに1人～4人の零細企業が62.6%と全く対照的な構成を示している。

産業別にみると、まず単独職業訓練所では、総数446カ所のうち機械製造業が95カ所(19.1%)、輸送用機械器具製造業81カ所(18.2%)、鉄鋼業35所(7.8%)、金属製品製造業29カ所(6.5%)の順となっている。

また、共同職業訓練では、構成事業所総数32,151カ所のうち、職別工事業が15,440カ所(総数の48.0%)で最も多く、ついで衣服その他の繊維製品製造業5,427カ所(16.9%)、総合工事業2,865カ所(8.9%)、家具装備品製造業2,541カ所(7.9%)、サービス業1,069カ所(3.3%)で前年度と同様の順序となっている。

訓練生の数を産業別にみると、職別工事業が20,405人で総数の24.7%を占めて最も多く、ついで衣服その他の繊維製品製造業12,317人(14.9%)、輸送用機械器具製造業10,020人(12.1%)、機械製造業7,987人(9.7%)、電気機械器具製造業6,906人(8.4%)等の順となっている。

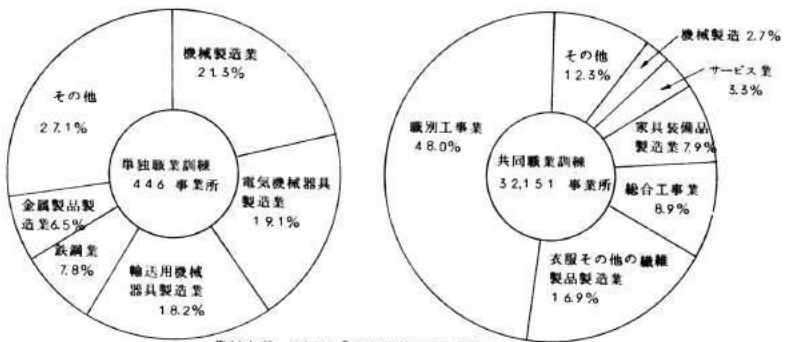
次に訓練生を職種別にみると、まず最も多いのは建築大工の14,346人で総数の17.4%、ついで機械工9,812人(11.9%)、洋裁工7,363人(8.9%)、左官工5,313人(6.4%)、洋服工4,912人(6.0%)、仕上工3,670人(4.4%)等の順となっている。

◎ 訓練生中の年少労働者

訓練生を18才以上と18才未満にわけると、18才未満59,853人で全体の72.5%を占めている。

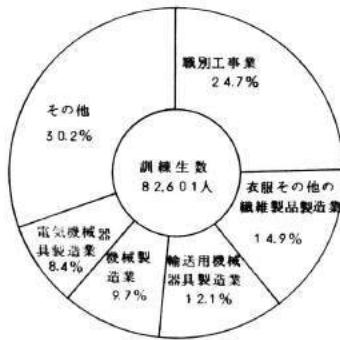
訓練形態別にみると、単独職業訓練においては年少者が93.5%と圧倒的

第7図 産業別職業訓練実施事業所



資料出所 労働省「事業内職業訓練実施状況」

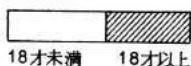
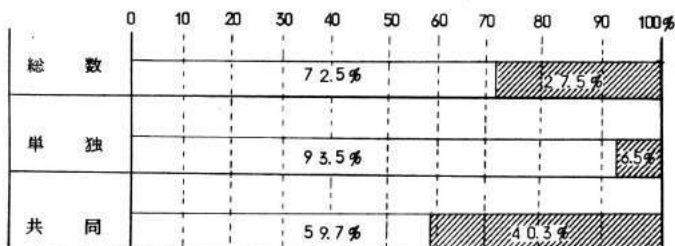
第8図 産業別訓練生数



資料出所 労働省「事業内職業訓練実施状況」

に多く、共同職業訓練では59.7%を占めている。

第9図 訓練生年齢別構成



資料出所 労働省「事業内職業訓練実施状況」

◎ 学校教育と連けいしている訓練所

職業訓練を受けている訓練生のうちには、高等学校の定時制または通信制の課程に在学する生徒が相当数見受けられている。

事業内職業訓練を受けている訓練生のなかで高等学校在学者は、訓練生の8.3%に当る6,821人に達している。これは88年の4,571人(6.0%)89年5,343人(6.7%)に比較して実数、割合とも増加している。

訓練を受ける一方定時制や通信制の課程に学ぶ場合の二重通学の負担を軽減するため、86年10月学校教育法の一部が改正され、さらにこれに基づき87年3月31日文部省令第8号「技能教育施設の指定等に関する規則」が制定された。これにより高等学校の定時制または通信制の課程に在学する生徒が、技能教育のための施設で文部大臣の定めるところにより教育を受けているときは、校長は当該施設における学習を当該高等学校における教科の一部の履修とみなすことができるようになった。

なお、41年3月末までにこの指定を受けた施設は45カ所(対象人員合

計7,300人)となっている。

(2) 勤労青少年の教育

義務教育を終えた勤労青少年を対象とする教育機関は、定時制高等学校、高等学校通信制教育、青年学級、勤労青少年学校、社会通信教育、各種学校などがある。

◎ 定時制高等学校

昭和40年における定時制高校数は併置を含めて1,537校、設置別による内訳は、国立1校、私立168校、公立1,368校、このほか分校が660校設置されている。

生徒数についてみると40年は専攻科、別科を除き51万2千人で前年より約3万2千の増加となっている。

また、これを学科別にみると、普通課程が27万1千人で最も多く全体の53%を占めている。次いで工業課程9万9千人(19.5%)、商業課程7万1千人(14.0%)、農業課程4万4千人(8.7%)、家庭課程2万3千人(4.6%)、水産課程664人(0.1%)となっている。学科別生徒数を前年と比較すると各課程において生徒数の増加がみられる。

第27表 定時制高等学校生徒数

年	度	実 数	指 数
昭 和	36	465 ^{千人}	100
	37	448	96
	38	460	99
	39	480	103
	40	512	110

資料出所 文部省「学校基本調査」

◎ 高等学校通信教育

高等学校通信教育を実施している学校数は、昭和40年度現在公立69校、私立8校の計77校で前年より3校増加している。このほか38年度より広域通信教育としてのNHK学園も開設されている。

第28表 高等学校通信教育の実施校数と生徒数

年 度	実 施 校 数		生 徒 数	
	実 数	指 数	実 数	指 数
昭和 36	68	100	72,047	100
37	67	99	79,612	111
38	66	98	95,623	133
39	67	99	108,414	154
40	69	101	123,014	171

資料出所 文部省「学校基本調査」

◎ 青年学級

青年学級は、勤労青少年に対し、職業または家事に関する知識および技能を習得させ、ならびに一般的教養を向上させることを目的として、市町村が開設しているものである。昭和41年3月現在の開設状況をみると学級数6,915、学級生徒数320,402人となっている。学級生を職業別にみると農業118,557人(37%)、工業68,279人(21.3%)、商業45,740人(14.7%)、その他40,647人(12.5%)、サービス業34,278人(10.6%)、無職7,610人(2.3%)、学生・生徒5,291人(1.6%)となっている。

◎ 勤労青年学校

義務教育終了後、高等学校に進学しないで直ちに就職した18才未満の年少者を対象として38年度から勤労青年学校が設置された。

初年度は全国で20校の勤労青年学校が開設され、昭和40年度には41校となった。これを実施主体別にみると、県2校、市30校、町村9校となっている。

生徒数は当初3,544人であったものが、昭和40年度においては12,568人にのぼり、男子が5,287人、女子が7,281人で、1校平均生徒数は307人である。

生徒数の職業別構成をみると、昭和40年度においては工業に従事する者が最も多く、全体の61%を占めている。続いて商業、農業、サービス業の順で、第2次、第3次産業に従事している者が大半である点からして、第1次産業に従事する者の多い青年学級とは異なっているのが特徴である。

◎ 社会通信教育

社会通信教育は、学校教育法に基づいて高等学校や大学が行なういわゆる学校通信教育以外の通信教育で、社会教育の一環として行なわれるものである。

現在認定されている課程は、簿記、統計、経営管理等事務系16課程、電気、や金、農業、洋裁等技術系66課程、英語、音楽、ペン字等教養系14課程と広範にわたっている。

◎ 各種学校

各種学校は、職業、家政その他生活に必要な知識、技術を習得させることを目的とする実用的専門的な教育機関であるが、社会の要請にこたえて、正規の学校とは異なる特色を持って大きな役割を果たしている中学校・高等学校卒業後の教育機関である。

昭和40年度現在、学校数7,837校、生徒数1,384,913人となっている。男女別では男子877,275人(27.2%)、女子1,007,638人(72.8%)で女子が圧倒的に多い。

教育内容を大別すると、洋裁、編物など主として女子を対象とする家政関

系の課程，商業，工業，医療等各種の職業に必要な技術，技能に関する課程，茶華道，舞踊等趣味技芸に関する課程，その他の課程などに分けることができる。このうち洋裁の生徒が最も多く24.4%を占め，自動車操縦10.3%，一般教養7.3%がこれにつづいている。男子では自動車操縦・予備校・珠算の生徒が多く，女子では洋裁・一般教養，和洋裁・料理・編物手芸の生徒が多い。

6 年少労働者の福祉

年少労働者に対する福祉活動は、求人難を背景として活発化してきたが、技術革新の進展や年少労働者の都市集中化など新たな動きのなかでその必要性はさらに増している。まず、中小企業団体に設置されている年少労働者福祉員制度は、その充実に伴って、各地における福祉員の活動は軌道に乗ってきた。

つぎに中小企業に働く青少年の余暇善用のための福祉施設は、勤労青少年ホームをはじめ各種融資制度の利用にもとづく諸施設が着々と整備拡充されてきている。

また、主として中小企業に働く青少年の職場内外における生活適応を高め、人間成長を援助するための産業カウンセリング制度の普及導入も社会の要請が高まり、強く進められている。

(1) 年少労働者福祉員の活動

年少労働者福祉員（以下「福祉員」という）とは、商工組合、事業協同組合、商店会等の中小企業団体がその所属事業所に働く年少者の保護・福祉の増進を図るため自主的に設置するものである。中小企業団体自らの責任において選出された福祉員は、婦人少年室長を通じて労働大臣に進達され、労働大臣から「年少労働者の福祉の増進に寄与するよう期待する」旨の奨励状が交付されている。

福祉員の活動は、年少労働者の余暇生活の善用指導、一般教養、実務教育、保健衛生、労働条件、労働環境および職場における人間関係の改善など広汎多岐にわたる活動を行なっている。これらの活動は、個々の福祉員の活動によるほか、福祉員の所属する団体等を通じて行なわれているが、その方法は

それぞれの地域の実情に応じて行なわれている。

昭和41年3月1日現在の福祉員数は2万人で、これらの福祉員による昭和40年1月から12月までの活動内容の主なものは次のとおりである。

- ① 年少労働者の仲間づくりやその活動への指導援助
- ② 年少労働者の質質の向上をはかるための実務講習会や教養講座の開設等教育訓練の実施
- ③ 使用者やその主婦等に対して年少労働者の扱い方等についての啓発
- ④ 週休制や一斉閉店制の実施等労働条件の改善や、各種社会保険等への加入促進
- ⑤ 年少労働者や、年少労働者を使用する者等からの年少労働問題についての相談と解決のための活動
- ⑥ 映画鑑賞会、レコードコンサート、各種運動大会等レクリエーションの実施
- ⑦ 興行組合等に働きかけ、年少労働者のために映画館の入場料金の割引実現
- ⑧ 新卒入職者の激励会や、新入社員の歓迎会等の実施
- ⑨ 共同給食施設、海の家、山の家等を設置運営する等、福祉施設の充実

(2) 働く年少者のための福祉施設

◎ 勤労青少年ホーム

年少労働者の健全育成を図るためには、職場における労働条件、労働環境の整備改善にとどまらず、年少労働者がその余暇生活を通じて人間性のかん養と健全な身体を作り上げるよう、余暇を積極的に活用させることが肝要である。このことは、ただ年少労働者自身の成長という面のみでなく、企業自体にとっても労働生産性の向上という見地から肝要なことである。勤労青少

年ホームは、このような観点から、一般に大企業にくらべて福祉施設の水準が低い中小企業に働く勤労青少年の福祉増進の一助として、そのいこいの場となり、教養を身につけ娯楽を楽しむ場となり、あるいはまたその生活指導を行うための場ともなる総合福祉施設であって、労働省は昭和32年度から、その設置に要する経費について補助金を地方公共団体に交付し、その設置の助成を行なっている。同ホームは、昭和40年度までに33ヶ所が設置され、41年度中にはさらに18カ所の設置が見込まれているが、勤労青少年ホームの行なう事業内容のうちおもなものは次のとおりである。

- ・ 一般教養、実務に関する講演会、講習会、座談会等の開催
- ・ 生活相談、職業相談、苦情処理、就職後の補導
- ・ 趣味、教養、娯楽のための設備、運動設備等を利用に供すること。
- ・ グループ活動および年少労働者の福祉のための諸活動に対し、施設、設備を利用に供すること。

次に、昭和40年4月から9月までにおけるホーム22カ所（昭和39年度までの設置分）の運営利用状況をみると、ホーム主催の各種行事への参加等のはか、グループ活動の場として、また、図書室、娯楽室、体育施設等の各設備を利用した者は延39万4千人に達し、1カ所当りの1カ月平均利用者数は延3,139人となっている。

◎ その他の福祉施設

勤労青少年のための福祉施設には、名称はさまざまであるが、地方公共団体、同業組合、商店会、個人篤志家等によって勤労青少年ホームと同じ趣旨のもとに設置運営されているものがある。

中小企業または企業団体が行なう福祉施設の設置に関して国や地方公共団体は、中小企業の育成およびそこに働く労働者の福祉向上を図る見地から積極的に援助してきているが、その一つとして各種事業団等による公的な資金援助をあげることができる。

すなわち、昭和36年に設立された年金福祉事業団による厚生年金保険等積立金の還元融資、また、昭和37年からは中小企業退職金共済事業団、雇用促進事業団がそれぞれ中小企業に対し労働者の福祉施設に対して融資を行なっている。

これら各種事業団等が昭和40年度中に行った融資額は、年金福祉事業団によるもののうち、とくに勤労青少年の福祉向上に役立っているものとおもわれる休養、体育、教養文化、給食等の厚生福祉施設に対し424件、約56億円、中小企業退職金事業団では、住宅、食堂、休憩室、給食、保健衛生、更衣室、体育等の施設に163件、約5億円、雇用促進事業団では、1,029件、約87億円、住宅金融公庫では、共同宿舍等の施設に12,564戸、約82億円の融資を行なった。融資制度の普及とともにこの制度を利用する企業団体は前年よりかなりの増加を示している。

(3) 産業カウンセリング制度

技術革新を軸として、産業規模が急速に拡大しつつある過程で、経済的、社会的諸条件はかつてない変ばりをとげつつある。そのため、職場はもちろん職場外の生活においても、この急激な変化に直ちに順応しえないという摩擦的現象がめだちはじめている。

とくに年少労働者の場合は、心身の成長期であると同時に不安定期でもあることから、これらの変化が年少労働者の生活全体に及ぼす影響は無視できない段階になりつつある。

現に、若年労働力の需給の緊張を背景とした離・転職の著増、作業の単純化に伴っておこる不満足感、将来に対する不安感の増大等の諸現象があらわれてきている。

このような状況のなかで年少労働者の職業人また人間としての成長を援助

する方策として、「産業カウンセリング制度」を企業および企業団体に導入し、専門的技法を習得しているカウンセラーによつて、年少労働者個々人の当面している悩み、不満等の自主的な解決に援助をあたえることが必要である。この制度は、年少労働者自身のためのみならず、企業にとっても、職場の人間関係をあかるくし、仕事の能率を高める等望ましい効果をもつものと考えられる。

産業界では「産業カウンセリング制度」を職場に導入することにより問題解決に努める企業が増加しつつある。しかし本制度の採用は、従来、大企業の一部に限られており、中小企業においては人的、経済的制約などから本制度の導入は困難な状態にあると見られる。

労働省では、「産業カウンセリング制度」の導入を促進するため、各地において「産業カウンセリング普及懇談会」を開催し、企業またはその団体に、専任あるいは兼任のカウンセラーを設置するよう勧奨している。また、東京及び大阪において、主として年少労働者を雇用する中小企業の事業主および中小企業団体の役員や企業における相談業務担当者などを対象とする「産業カウンセラー養成講習会」を開催している。

7 勤労少年の非行

青少年の非行問題が重要視されつつあるおりにから、青少年非行のうち勤労青少年の非行についてその実態をみることにしよう。

非行少年とは、少年法によれば、

イ 犯罪少年

14才以上20才未満で罪を犯した少年

ロ 触法少年

14才未満で刑罰法令に触れる行為をした少年

ハ ぐ犯少年

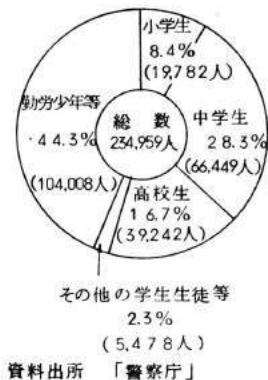
一定の事由があつて、その性格又は環境に照して、将来、罪を犯し又は刑罰法令に触れる行為ををすおそれのある20才未満の少年をいうが、ここではこのうち最も情状の重い「刑法犯」についてふれる。

(1) 全 刑 法 犯

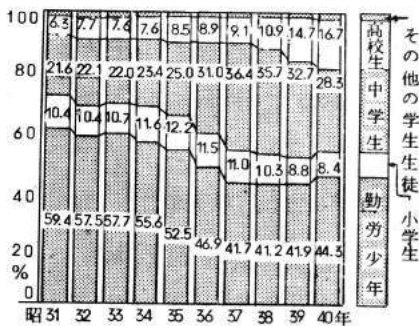
昭和40年における刑法犯少年（触法少年を含む。以下同じ。）は234,959人で、そのうち勤労少年（無職少年を含む。以下同じ。）は104,008人で44.3%を占めている。刑法犯勤労少年は、昭和31年には75,589人であったが、波動を描きながら年々漸増し、昭和40年には104,008人となり、指数にして138を示している。

つぎに、刑法犯少年の学職別構成の推移をみると、昭和31年当時、刑法犯少年の6割弱を占めていた勤労少年は昭和38年まで低下の一途をたどってきた。これは前記のとおり、その絶対数は波動を描きながらも増加してきたが、それ以上に中学生と高校生の増加が著しかったことによるものであ

第10図 刑法犯少年（触法少年を含む）学職別構成（昭40）



第11図 全刑法犯少年（触法少年を含む）学職別構成推移



る。ところが、昭和37・38年を境にこの構成比の動きは反転して、以後勤労少年の構成比は上昇を示している。

(2) 主要刑法犯

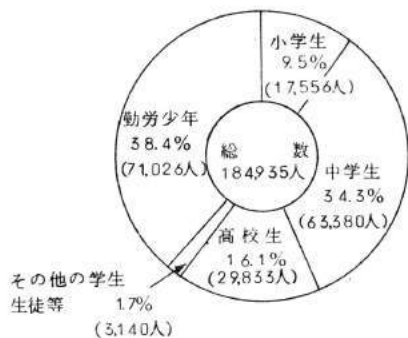
昭和40年における主要刑法犯（凶悪犯・粗暴犯・窃盗・知能犯・風俗犯）少年は184,935人で、そのうち勤労少年は

71,026人と全体の38.4%を占めており、その割合は全刑法犯の場合よりも低くなっている。（これは、全刑法犯から除かれた「その他の刑法犯」が学生生徒には比較的少なく、勤労少年に多いことによるものである。）

勤労少年の主要刑法犯は、第2表のとおり昭和31年から35年までは増加したがその後

減少して、昭和37年には31年頃のレベルにもどり、以降40年までほぼ横ばいの状態である。

第12図 主要刑法犯少年
(触法少年を含む)学職別状況
(昭40)



資料出所 「警察庁」

つぎに、知能犯・風俗犯を除いた主要刑法犯の学職別状況をみると、凶悪犯では、勤労少年が圧倒的に多く67.5% (48,90人)を占めている。また、粗暴犯でも勤労少年が57.0% (25,136人)と過半数を占めているが、窃盗犯では勤労少年は29.7% (38,125人)と低くなっており、逆に学生生徒とくに中学生が高率を占めていることが注目される。

第29表 勤労少年主要刑法犯の推移

年次	昭31	32	33	34	35	36	37	38	39	40
人数	65,794	70,971	74,702	79,406	80,626	78,472	70,065	68,880	71,044	71,026
指数	100	108	114	121	123	119	106	105	108	108

資料出所 「警察庁」

第13図 凶悪犯少年(触法少年を含む)学職別状況(昭40)



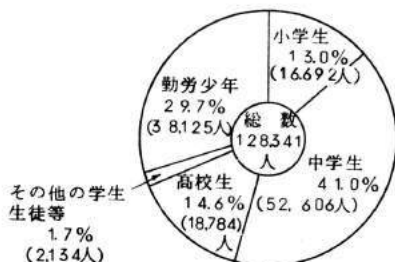
資料出所 「警察庁」

第14図 粗暴犯少年(触法少年を含む)学職別状況(昭40)



資料出所 「警察庁」

第15図 窃盗犯少年（触法少年を含む）の学職別状況（昭40）



資料出所 「警察庁」

第16図 その他刑法犯少年（触法少年を含む）の学職別状況（昭40）



資料出所 「警察庁」

第17図 刑法犯勤労少年の罪種別構成状況（昭40）



資料出所 「警察庁」

(3) その他の刑法犯

「その他の刑法犯」の中でもっとも多い業務上過失致死傷罪はその大部分が交通事故であるが、「その他の刑法犯」の学職別状況は勤労少年が65.9%（32,982人）と過半数をはるかに上回る数字を示していることは注目される。

(4) 刑法犯勤労少年の主要罪種別構成

昭和40年中に刑法犯を犯して検挙された勤労少年の罪種別の状況をみると、最も多いのが窃盗で38,125人（36.7%）、ついで「その他の刑法犯」が32,982人（34.4%）、粗暴犯が25,136人（24.2%）、凶悪犯が4,890人（4.7%）となっている。（知能犯，風俗犯はそれぞれ1.7%，1.0%でその占める割合は極めて小さい。）

この勤労少年の罪種別構成か

ら注目すべき点は、勤労少年の場合は学生生徒の罪種別構成と比べて窃盗の占める割合が小さく、そのかわり粗暴犯、その他の刑法犯および凶悪犯の占める割合が大きくなっている点である。

このように勤労少年の犯罪において粗暴犯、凶悪犯の占める割合が学生生徒の場合より高くなっていることから、勤労少年の職場内外における生活適応を高めることと余暇生活を充実させることの重要性がより強く感ぜられる。

附 属 統 計 表

及び

附録 勤労青少年ホーム設置一覧

第1表 就業状態別

区 分	昭和36年11月			昭和37年11月				
	計	男	女	計	男	女		
15才以上の人口	6,650	3,215	3,435	6,821	3,300	3,521		
労働力人口	総 数	4,642	2,729	1,912	4,648	2,765	1,883	
	就業者	総 数	4,600	2,713	1,887	4,614	2,747	1,868
		自営業主	1,004	734	269	985	731	254
		家族従業者 雇 用 者	1,140	305	835	1,086	283	803
	完全失業者	2,454	1,673	782	2,541	1,731	810	
非労働力人口	41	16	25	34	18	16		
15～19才の人口	2,206	484	1,522	2,170	532	1,637		
労働力人口	総 数	888	451	437	931	473	459	
	就業者	総 数	433	222	212	395	200	196
		自営業主	426	218	207	392	197	194
		家族従業者 雇 用 者	* 5	* 3	* 2	* 2	* 1	* 1
	完全失業者	101	60	41	75	45	31	
非労働力人口	320	156	164	314	151	162		
	* 7	* 3	* 5	* 4	* 2	* 2		
非労働力人口	454	228	226	536	273	263		

注) 1) 数字はすべて調査結果の実数に推定率を乗じたものの千以下を4捨5入した結果であるから内訳の合計に必ずしも一致しない。

2) 従業上の地位(自営業主・家族従業者・雇 用 者)はおもな仕事によって分類されている

3) *印の数字は誤差率が大きいから特に注意して使用されたい。

資料出所 総理府統計局「労働力調査」

15才以上人口の推移

(単位 万人)

昭和38年11月			昭和39年11月			昭和40年11月		
計	男	女	計	男	女	計	男	女
7,004	3,390	3,614	7,189	3,480	3,709	7,342	3,557	3,786
4,706	2,814	1,892	4,743	2,854	1,889	4,826	2,905	1,920
4,674	2,799	1,875	4,713	2,840	1,873	4,791	2,888	1,903
1,011	738	274	999	731	269	976	708	268
1,051	271	780	1,030	256	774	991	241	750
2,608	1,787	821	2,680	1,852	829	2,819	1,937	882
33	16	17	30	13	16	35	17	18
2,296	576	1,721	2,443	625	1,818	2,513	649	1,864
984	499	485	1,048	533	515	1,111	566	545
382	195	186	345	181	164	377	198	180
379	194	185	342	179	163	373	195	178
* 2	* 1		* 2	* 1	* 1	3	2	1
74	44	30	71	40	31	72	41	31
302	148	154	268	137	131	299	152	146
* 3	* 2	* 2	* 3	* 1	* 2	* 5	* 3	* 2
603	303	298	703	353	350	733	368	365

第2表 職業別就業者数

(昭和40年平均)

(単位 万人)

区分	総数			15~19才		
	計	男	女	計	男	女
総数	4,748	2,865	1,883	386	198	188
専門的技術的職業	244	154	90	9	1	8
管理的職業	116	112	4	0	0	0
事務	643	381	262	55	13	42
販売	558	308	250	38	16	22
農林漁業	1,207	574	633	55	34	21
採鉱採石	21	20	1	0	0	0
運輸通信	194	171	22	13	8	6
技能工・生産工程従事者	1,201	846	355	161	99	62
単純労働者	233	158	76	21	16	5
サービス職業	327	139	188	34	11	23

注) 資料出所 第1表に同じ。

第3表 産 業 別 就

区 分	昭和36年6月		昭和37年6月	
	計	男	計	男
総 数				
全 産 業	4,587	2,703	4,706	2,770
農 林 業	1,638	763	1,487	679
漁業及び水産養殖業	53	44	59	46
鉱 業	44	41	48	43
建 設 業	213	187	247	213
製 造 業	949	627	1,064	703
卸小売及び金融保険不動産業	805	457	855	473
運輸通信及びその他公益事業	250	214	257	221
サ ー ビ ス 業	509	262	554	279
公 務	122	106	133	111
15 ～ 19 才				
全 産 業	428	211	451	230
農 林 業	94	48	75	42
漁業及び水産養殖業	4	4	4	3
鉱 業	2	1	2	1
建 設 業	16	15	19	17
製 造 業	162	75	178	89
卸小売及び金融保険不動産業	84	41	93	42
運輸通信及びその他公益事業	16	11	17	11
サ ー ビ ス 業	43	12	56	18
公 務	7	5	8	5

注) (1) 1表の注参照

(2) 38年以降は、年平均である。

資料出所 第1表に同じ。

業 者 数

(単位 万人)

昭和38年		昭和39年		昭和40年		
計	男	計	男	計	男	女
4,613	2,772	4,798	2,849	4,748	2,865	1,883
1,240	580	1,328	590	1,154	532	622
56	43	52	42	58	45	13
40	36	35	33	36	32	4
273	237	264	230	308	269	40
1,112	731	1,161	776	1,157	762	396
895	497	926	508	956	523	433
277	240	286	251	304	266	37
572	283	584	297	627	313	314
145	122	157	119	145	122	23
402	206	377	192	386	198	188
59	35	55	32	51	31	20
4	3	4	3	4	3	1
1	1	1	1	1	1	0
17	15	16	14	19	18	2
164	82	153	77	152	76	77
85	39	78	34	85	37	48
17	11	17	11	19	12	7
48	16	47	16	48	17	31
7	5	6	4	7	4	2

第4表 規 模 別 適

業 種		規 模	計	1~9人
1号	小食料品製造	計業	(11,253,915)	(1,512,174)
	織服・維維製品製造	業業	1,070,637	234,827
	木材・織維製品製造	業業	1,262,106	156,121
	出版・印刷	業業	425,364	110,685
	化学工	業業	747,704	221,558
	窯属工	業業	394,538	56,569
	金機械製製造	業業	482,120	61,576
	電氣機械器具製造	業業	1,555,037	157,209
	輸送用機械器具製造	業業	1,299,883	133,862
	電氣・ガスの製造	業業	949,014	35,059
	その他	業業	818,802	44,519
	小石炭・石油	計業	250,674	20,482
	非金属石採	業業	937,203	230,742
	2号	土	建	(354,473)
鉄道、軌道、水運、航		計業	163,419	1,086
自動車		業業	59,604	1,709
3号	土	建	30,762	2,909
	土	業業	100,688	36,405
4号	小鉄道、軌道、水運、航	計業	2,854,355	770,307
	自動車	業業	(1,512,910)	(102,140)
5号	小陸上貨物取扱	計業	595,408	27,119
	港灣荷役	業業	917,502	75,021
6号	農畜産水	林産	(463,845)	(31,116)
7号	商	業業	340,926	26,997
8号	金融	告	122,919	4,119
9号	映画演	劇	40,1466	224,229
10号	通	信	142,154	65,767
11号	教	育	4,449,028	1,969,180
12号	保	健	1,017,789	114,129
13号	接	客	99,922	20,350
14号	清	掃	519,065	43,674
15号	官	公	408,165	111,450
16号	そ	の	590,539	196,170
17号	計	他	1,200,890	625,464
			84,057	13,569
			163,172	28,918
			793,997	175,779
	計		26,309,742	6,046,523

資料出所 労働省労働基準局「労働基準法適用事業場数及び労働者数」

用 事 業 数

(昭和40年4月1日現在)

10~29人	30~49人	50~99人	100~299人	300人以上
(2,029,595)	(1,104,509)	(1,301,786)	(1,844,740)	(3,461,111)
234,681	117,323	129,521	204,835	149,450
221,800	120,428	151,409	216,214	396,134
112,005	54,388	61,502	62,976	23,808
241,749	99,350	82,047	65,186	37,814
101,986	49,381	51,034	60,317	75,251
95,801	72,735	94,425	203,585	545,322
83,494	50,616	64,284	100,140	122,010
280,345	163,547	203,811	236,997	513,128
236,071	139,201	164,711	229,569	396,469
84,260	58,313	88,745	152,391	530,346
74,821	44,741	61,824	100,944	491,953
33,781	16,545	29,146	74,022	76,698
228,801	117,941	119,327	137,564	102,828
(53,864)	(25,760)	(27,756)	(43,082)	(161,902)
5,273	5,674	10,635	20,185	120,566
3,876	3,987	4,653	11,528	33,851
5,498	4,053	4,870	7,509	5,923
39,217	12,046	7,998	3,860	1,562
907,024	461,693	324,689	254,509	136,133
(206,644)	(147,842)	(219,702)	(411,669)	(424,913)
62,211	42,785	65,444	157,006	240,843
144,433	105,057	154,258	254,663	184,070
(69,071)	(50,953)	(67,294)	(127,681)	(117,730)
56,309	37,971	48,563	90,333	80,753
12,762	12,982	18,731	37,348	36,977
101,591	37,429	19,256	12,235	6,728
42,749	14,277	10,146	7,127	2,088
1,104,359	417,115	369,455	324,666	264,253
214,000	164,420	174,262	152,629	198,349
38,531	7,615	7,075	7,854	18,497
79,675	47,082	70,323	133,172	145,139
80,586	74,405	63,201	40,670	37,853
88,141	57,746	78,412	123,249	46,821
247,186	100,144	76,495	99,909	51,692
14,709	10,497	14,852	23,495	6,935
18,737	16,815	21,578	17,170	59,954
194,508	91,803	86,253	106,561	139,093
5,490,970	2,830,105	2,932,535	3,730,418	5,279,191

第5表 都 道 府 県 別

都道府県別		規模別	計	1 ~ 9 人	10 ~ 29 人
合	計		26,309,742	6,046,523	5,490,970
北 青 岩 宮 秋	海 道 森 手 城 田		1,178,643	306,008	265,190
			221,702	69,714	56,344
			222,448	71,753	45,275
			266,106	65,929	54,236
			201,052	59,159	43,588
山 福 茨 栃 群	形 島 城 木 馬		231,354	59,572	58,314
			337,235	96,739	67,407
			358,493	80,027	66,490
			298,359	75,652	61,611
			361,445	88,357	84,225
埼 千 東 神 新	玉 葉 京 川 潟		597,898	132,732	112,961
			486,832	134,624	99,003
			45,840,94	9,245,07	9,736,08
			1,581,108	343,352	252,083
			553,648	146,322	136,647
富 石 福 山 長	山 川 井 梨 野		310,495	84,807	60,389
			277,526	75,382	75,406
			190,604	55,727	42,936
			128,296	42,108	31,955
			473,478	106,593	106,899
岐 静 愛 三 滋	阜 岡 知 重 賀		486,097	120,982	122,754
			880,181	200,692	199,452
			1,719,770	311,347	353,030
			425,216	108,875	84,567
			213,359	60,106	40,649
京 大 兵 奈 和	都 阪 庫 良 山		530,685	124,805	99,884
			25,39,753	45,1,735	5,125,68
			1,364,478	310,222	235,85
			135,299	40,383	33,498
			295,719	74,853	91,712
鳥 島 岡 広 山	取 根 山 島 口		126,763	43,360	31,639
			163,702	56,015	47,467
			377,432	78,080	68,391
			649,103	129,130	130,302
			406,945	91,072	82,134
徳 香 愛 高 福	島 川 媛 知 岡		15,1916	50,972	36,606
			203,705	53,233	47,722
			305,881	82,094	70,145
			172,312	63,859	45,391
			1,019,334	214,335	169,894
佐 長 熊 大 宮 鹿	賀 崎 本 分 崎 島		150,334	38,997	32,484
			294,860	77,112	65,658
			257,740	83,790	55,662
			184,117	54,231	42,924
			172,959	50,513	39,117
	221,266	56,646	57,268		

資料出所 第4表に同じ。

規模別適用事業場数

(昭和40年4月1日現在)

30 ~ 49人	50 ~ 99人	100 ~ 299人	300人以上
2830,105	2932535	3,730,418	5,279,191
140,005	131,665	159,023	176,752
23,871	20,777	28,407	22,589
23,183	21,096	31,203	29,938
30,193	32,473	42,560	40,715
25,299	20,831	28,225	23,950
29,890	26,050	33,525	24,003
34,668	34,457	46,453	57,511
34,446	40,854	48,409	88,267
31,124	33,723	43,283	52,966
38,871	42,911	58,117	48,964
61,497	75,006	98,442	117,260
49,798	52,532	64,055	86,820
533,343	577,389	678,588	896,659
133,052	147,841	198,882	505,898
62,077	64,454	75,699	68,449
21,858	29,061	34,728	79,652
25,568	24,330	35,663	41,177
18,909	19,602	25,659	27,771
15,693	12,107	17,654	8,779
56,903	55,709	73,515	73,859
12,949	46,511	61,018	91,883
102,322	93,679	122,793	161,243
179,455	197,169	249,970	428,799
54,238	41,680	47,299	88,557
19,701	17,550	28,966	46,379
51,786	61,080	78,251	114,879
300,425	316,017	426,178	532,830
136,346	139,480	185,794	357,151
165,42	14,668	21,029	9,159
30,691	29,801	33,527	35,135
12,345	11,470	17,175	10,774
14,146	12,745	19,907	13,422
40,334	44,021	60,155	86,451
65,353	70,181	95,336	158,801
39,875	42,121	58,097	94,446
16,584	14,226	17,721	15,807
22,052	24,506	31,037	25,155
35,963	31,775	39,014	46,890
19,956	16,220	15,611	11,275
91,014	110,367	144,117	289,587
15,917	16,376	24,804	21,756
31,096	27,895	33,948	59,151
26,383	25,471	24,370	42,064
20,519	21,188	22,870	22,385
23,759	17,827	19,742	22,001
30,886	25,635	29,599	21,232

第6表 業種別，規模別，適

業種		規模	計	1～9人
1号	小食料品製造	計業	(1,042,718)	(94,650)
	織維製品製造	業	68,134	19,397
	衣服，織維製品製造	業	242,408	10,710
	木材，木製品製造	業	60,572	9,618
	出版・印刷	業	3,496	7,465
	学工	業	23,904	3,251
	窯	業	79,169	2,038
	金属工	業	27,311	1,617
	機械製造	業	106,216	9,208
	電機器具製造	業	124,529	9,244
	輸送機械・ガス製造	業	129,885	2,601
	電気の他の製造	業	62,116	3,226
	その他	業	2,577	152
	その他	業	81,401	16,123
2号	小石炭・石油・石属採取	計業	(1,388)	(164)
	非金属	業	406	6
	土	業	323	8
	土	業	192	13
3号	土	建	467	137
	土	建	32,608	9,670
4号	小鉄道，軌道，水運，航	計空	(40,906)	(1,054)
	自働車	業	4,122	162
5号	小陸上貨物取扱	計業	36,784	892
	港荷役	業	(3,889)	(363)
6号	農畜産水	林	3,181	352
	畜産	業	708	11
7号	農畜産水	林	2,599	1,819
	畜産	業	2,600	773
8号	商融画演	告	332,263	144,263
	金融画演	告	9,167	1,962
9号	映通教保接清官	劇	2,244	430
	画演	信	5,159	269
10号	通教保接清官	究	5,952	761
	画演	生	35,012	14,666
11号	通教保接清官	業	3,781	16,649
	画演	業	467	95
12号	通教保接清官	業	578	180
	画演	業	12,105	3,449
13号	通教保接清官	業		
	画演	業		
14号	通教保接清官	業		
	画演	業		
15号	通教保接清官	業		
	画演	業		
16号	通教保接清官	業		
	画演	業		
17号	通教保接清官	業		
	画演	業		
計			1,567,467	291,217

資料出所 第4表に同じ。

用事業場年少労働者数

(昭和40年4月1日現在)

10～29人	30～49人	50～99人	100～299人	300人以上
(123,186)	(90,559)	(130,073)	(213,224)	(391,026)
1,250	6,163	8,464	16,174	16,686
19,406	14,228	23,195	47,501	127,368
11,367	7,053	10,219	15,152	7,163
8,046	3,850	4,312	6,425	4,398
6,200	4,059	4,280	4,515	1,599
4,525	4,132	6,285	15,301	46,888
2,282	2,049	3,766	7,661	9,936
19,888	14,221	20,094	23,528	19,277
18,084	14,120	18,891	26,486	37,704
7,370	5,862	11,773	23,906	78,373
6,078	4,270	6,591	11,494	30,457
270	216	253	912	774
18,420	10,336	11,950	14,169	10,403
(239)	(100)	(152)	(211)	(522)
6	14	39	81	260
18	18	24	73	182
31	3	27	31	77
184	55	62	26	3
9,951	4,809	3,479	3,715	984
(2,585)	(2,296)	(5,318)	(14,804)	(14,849)
300	278	473	1,003	1,906
2,285	2,018	4,845	13,801	12,943
(565)	(413)	(532)	(1,034)	(982)
479	319	436	866	729
86	94	96	168	253
467	144	105	61	3
779	423	288	221	116
101,961	36,620	26,910	16,417	6,092
3,140	1,129	1,499	1,000	445
1,216	140	165	181	112
402	317	586	1,623	1,962
597	248	762	1,025	2,559
6,473	3,129	3,944	5,139	1,661
7,045	3,775	3,134	5,283	1,926
77	56	66	166	7
131	59	74	96	38
3,971	1,161	1,365	1,262	897
262,785	145,370	178,452	265,462	424,181

第7表 業種別労働基準法適用事業場年少労働者の推移
(昭和36年～昭和40年)

業 種	昭和36年	昭和37年	昭和38年	昭和39年	昭和40年
合 計	1,254,913	1,350,559	1,434,591	1,519,577	1,567,467
1号 工 業	874,793	947,938	981,639	1,036,457	1,042,718
2号 鉱 業	3,042	2,456	1,809	1,487	1,388
3号 土 建	23,504	25,657	27,796	30,837	32,608
4号 交 通	23,542	24,553	31,342	36,020	40,906
5号 貨物取扱	3,480	3,649	3,489	3,920	3,889
6号 農 林	5,433	4,302	3,493	3,086	2,599
7号 畜産, 水産	3,266	2,670	2,698	2,515	2,600
8号 商 業	240,718	259,139	295,762	313,811	332,263
9号 金融, 広告	5,702	5,769	7,091	6,506	9,167
10号 映画, 演劇	3,459	3,489	2,607	2,465	2,244
11号 通 信	3,382	3,554	2,954	3,881	5,159
12号 教育研究	2,628	3,866	4,477	4,371	5,952
13号 保健, 衛生	22,955	22,856	25,700	29,183	35,012
14号 接客, 娯楽	27,010	29,106	31,886	32,592	37,812
15号 清掃, と殺	325	310	328	389	467
16号 官 公 署	907	833	794	582	578
17号 そ の 他	10,767	10,542	10,726	11,475	12,105
年少労働者数 総労働者数×100	6.7%	6.5%	6.2%	6.2%	6.0%

注) 1) 昭和36, 37年は1月1日現在, 38, 39, 40年は4月1日現在

2) 年少労働者とは18才未満

資料出所 第4表に同じ。

第8表 都道府県別労働基準法適用事業場年少労働者数の推移

	36年	37年	38年	39年	40年
合計	1,254,913	1,350,599	1,434,591	1,519,577	1,567,467
北海道	40,199	43,662	45,131	50,938	55,367
青森	6,440	6,106	8,034	9,825	11,422
岩手	6,560	5,621	7,572	7,793	7,980
宮城	9,969	9,943	9,646	11,260	11,703
秋田	6,530	5,004	4,953	5,095	6,500
山形	8,417	8,390	8,575	9,592	10,192
福島	14,099	15,401	17,609	20,197	23,181
茨城	14,794	18,027	19,610	21,858	23,653
栃木	15,962	17,414	20,723	23,936	23,268
群馬	21,171	23,758	26,526	29,258	27,827
埼玉	37,241	42,657	47,972	57,017	57,085
千葉	17,479	19,632	23,207	26,239	26,696
東京都	162,482	193,164	221,836	222,051	218,708
神奈川県	77,655	87,725	92,298	94,598	99,529
新潟	21,928	22,498	23,800	26,148	27,845
富山	13,064	13,230	18,030	17,567	16,996
石川	14,331	16,238	15,384	17,553	17,513
福山	8,619	10,478	10,971	11,789	12,379
山梨	6,382	6,743	6,714	5,477	5,637
長野	24,188	24,166	23,972	25,694	27,993
岐阜	35,112	36,253	38,454	43,044	52,357
静岡県	49,242	48,602	48,039	53,889	58,031
愛知県	166,223	164,873	169,969	171,296	168,593
滋賀	24,288	26,995	27,150	27,971	30,986
京都	14,669	15,359	15,614	15,995	18,745
大阪府	33,172	34,159	34,639	38,656	37,883
兵庫県	145,776	171,288	169,630	172,397	174,654
奈良	6,647	68,444	79,451	80,873	84,255
和歌山	5,984	6,700	8,083	9,110	10,931
鳥取	9,912	9,151	9,775	11,809	11,500
島根	2,741	3,080	3,050	3,165	4,419
岡山	4,713	4,460	4,767	5,113	5,453
広島	25,154	25,658	25,186	25,925	25,189
山口	2,659	25,097	26,063	28,514	26,814
徳島	11,610	11,660	11,582	12,837	12,483
香川県	5,791	6,051	5,551	5,867	7,385
愛媛	8,481	8,571	3,622	8,700	7,834
高松	12,543	12,709	13,084	14,258	15,660
福岡	4,968	2,326	6,768	7,778	7,188
佐賀	3,104	35,716	38,151	41,188	47,891
長崎	6,010	5,937	4,715	4,905	6,705
熊本	10,181	9,269	9,339	10,205	13,744
大分	8,489	7,570	7,573	8,456	8,479
宮崎	6,673	6,285	6,331	6,625	7,405
鹿児島	5,599	6,476	5,592	5,924	6,126
沖縄	6,161	4,993	4,850	5,142	5,483

注) 第7表に同じ。
資料出所 第4表に同じ。

第9表 中学校卒業後の状況

区 分		卒業生	進学者	就職者	就職進学者	無業者	その他	
中 学 校	実 数	昭和36年3月	1401,646	830,917	458,863	42,001	61,323	8,542
		昭和37年3月	1,947,657	1,191,414	596,500	55,900	91,354	12,489
		昭和38年3月	2,491,231	1,592,533	691,973	71,871	105,248	21,606
		昭和39年3月	2,426,802	1,607,748	623,810	73,877	107,185	14,182
		昭和40年3月	2,359,558	1,591,024	548,675	76,056	135,218	8,585
	比 率	昭和36年3月	100.0	59.3	32.7	3.0	4.4	0.6
		昭和37年3月	100.0	61.2	30.6	2.9	4.7	0.6
		昭和38年3月	100.0	63.9	27.8	2.9	4.2	1.2
		昭和39年3月	100.0	66.2	25.7	3.1	4.4	0.6
		昭和40年3月	100.0	67.4	23.3	3.2	5.7	0.4

資料出所 「文部省学校基本調査」

第10表 中学校卒業生の産業部門別就職状況

産 業		昭和36年	昭和37年	昭和38年	昭和39年	昭和40年
実 数	合 計	500,864	652,400	763,844	697,687	624,731
	第一次産業	44,428	62,142	74,672	58,734	45,937
	第二次産業	3,379,17	4,361,40	4,867,17	4,560,44	4,145,07
	第三次産業	1,135,19	1,531,18	2,024,55	1,829,09	1,642,87
比 率	合 計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
	第一次産業	9.9	9.7	10.2	8.4	7.4
	第二次産業	67.7	66.8	63.8	65.4	66.3
	第三次産業	22.4	23.5	21.4	26.2	26.3

注) 第一次産業とは農業、林産及び狩猟業、漁業及び水産養殖業
 第二次産業とは、鉱業、建設業、製造業
 第三次産業とは卸売及び小売業、金融保険及び不動産業、運輸通信及びその他の公益事業、サービス業、公務
 その他

資料出所 第9表に同じ。

第11表 都道府県別中学校卒業者の卒業後の状況

(昭和40年3月卒)

区分	計	進学者	就職者	就職進学者	無業者	その他	自家 自営業 (再掲)	進学率	就職率
昭和39年3月	2426802	1,607,748	623,810	73,877	107,185	14,182	72,900	69.9%	28.7%
昭和40年3月	2,359,558	1,591,024	548,675	76,056	135,218	8,585	60,346	70.7	26.5
国 立 公 立 私 立	11,753	11,525	84	7	128	9	10	98.1	0.8
	2,267,700	1,500,183	548,251	75,977	134,748	8,541	60,285	69.5	27.5
	80,105	79,316	340	72	342	35	51	99.1	0.5
計の内訳									
北海道	142,074	87,263	34,430	6,971	12,009	1,401	7,677	66.3	29.1
青森	42,458	21,727	14,519	1,309	4,385	518	3,947	54.3	37.3
岩手	40,011	21,448	12,660	949	4,865	89	2,115	56.0	34.0
宮城	48,289	30,004	12,042	1,232	4,956	55	1,928	64.7	27.5
秋田	39,314	23,132	10,617	1,424	3,998	143	1,481	62.5	30.6
山形	35,820	22,116	9,406	1,322	2,964	12	1,631	65.4	29.9
福島	59,411	35,289	18,948	1,425	3,673	76	2,878	61.8	34.3
茨城	54,241	31,399	17,961	1,093	3,502	286	2,978	59.9	35.1
栃木	42,753	25,296	13,520	974	2,883	80	1,376	61.4	33.9
群馬	41,535	26,366	10,954	2,134	1,930	151	1,111	68.6	31.5
埼玉	62,238	41,450	15,640	2,039	2,888	221	1,505	69.9	28.4
千葉	59,441	38,501	15,297	1,295	4,150	198	2,156	67.0	27.9
東京都	1,924,99	1,598,59	199,48	7,203	5,199	290	2,343	86.8	14.1
神奈川県	80,604	62,805	12,960	2,322	2,243	274	879	80.8	19.0
新潟	69,447	40,165	20,976	4,629	3,408	269	4,513	64.5	36.9
富山	27,070	19,342	4,815	1,167	1,659	87	244	75.8	22.1
石川	25,370	16,966	6,342	863	1,119	80	341	70.3	28.4
福井	19,855	12,592	5,696	798	719	50	362	67.4	32.7
山梨	20,123	14,485	4,207	802	600	29	558	76.0	24.9
長野	47,953	32,298	9,681	2,175	3,669	130	595	71.9	24.7
岐阜	41,053	25,399	11,239	2,010	2,186	219	546	66.8	32.3
静岡	70,569	47,359	16,432	1,807	4,933	38	811	69.7	25.8
愛知	98,968	71,574	20,707	1,890	4,645	153	1,205	74.2	22.8
三重	35,929	22,776	10,036	1,116	1,912	89	594	66.5	31.0

区 分	計	進学者	就職者	就職進学者	無業者	その他	自家 自営業 (再掲)	進学率	就職率
滋賀	20,447	13,113	5,430	337	1,524	43	324	65.8%	28.2%
京都	44,957	32,613	8,939	1,566	1,676	163	969	76.0	23.4
大阪	121,532	90,372	20,622	4,757	5,289	492	1,424	78.3	20.9
兵庫	92,085	65,900	19,682	3,098	3,190	215	984	74.9	24.7
奈良	17,808	12,977	3,353	455	974	49	277	75.4	21.4
和歌山	23,961	15,094	6,366	1,070	1,335	96	508	67.5	31.0
鳥取	15,494	11,139	3,053	182	1,006	114	180	73.1	20.9
島根	24,258	15,190	7,207	527	1,256	78	260	64.8	31.9
岡山	39,985	30,229	7,518	858	1,296	84	354	77.7	20.9
広島	53,939	43,268	7,704	1,679	1,150	138	320	83.3	17.4
山口	42,764	32,173	7,183	1,145	2,114	149	313	77.9	21.8
徳島	23,023	14,366	7,009	622	935	91	336	65.1	33.1
香川	23,754	18,490	4,160	591	469	44	339	80.3	20.0
愛媛	41,873	26,849	12,175	1,283	1,396	170	723	67.2	32.1
高知	21,429	12,588	7,004	642	970	225	384	61.7	35.7
福岡	105,419	76,973	19,422	1,834	6,656	534	1,230	74.8	20.2
佐賀	25,742	16,900	6,158	831	1,776	77	936	68.9	27.6
長崎	49,087	27,139	15,444	1,900	4,385	219	1,890	59.2	35.3
熊本	51,327	29,963	15,050	1,145	4,879	290	2,671	60.6	31.6
大分	34,113	24,448	6,938	610	1,982	135	627	73.5	22.1
宮崎	32,752	18,070	11,163	729	2,692	98	1,106	57.4	36.3
鹿児島	56,784	33,559	18,063	1,246	3,773	143	690	61.3	34.0

- 注) 1 「進学者」「就職者」「就職進学者」「無業者」についてはまえがきを参照のこと。
2 「自家・自営業(再掲)」とは就職者および就職進学者のうち自家・自営業に就いた者をいう。
3 「進学率」とは、卒業者のうち進学者および就職進学者の占める割合をいう。
4 「就職率」とは、卒業者のうち就職者および就職進学者の占める割合をいう。

資料出所 第9表に同じ。

第12表 中学校卒業者の就職状況(産業別)
(昭和40年3月卒)

区 分	就 職 者 数		
	計	男	女
計	624,732	323,788	300,943
農業・狩猟業	38,251	23,955	14,296
林業・水産養殖業	782	639	143
漁業・水産養殖業	6,904	6,008	896
鉱業	717	606	111
建設業	26,594	26,069	525
製造業内訳	387,196	197,256	189,940
食料品	24,580	11,511	13,069
繊維工業	91,601	8,229	83,372
衣服・その他繊維製品	30,617	3,616	27,001
木材・木製品	9,555	8,137	1,418
家具・装備品	6,313	5,638	675
パルプ・紙・紙加工品	5,775	3,185	2,590
出版・印刷	7,972	5,371	2,601
化学工業	11,417	5,193	6,224
石油・石炭製品	1,036	786	250
ゴム製品	7,474	3,782	3,692
皮革製品	2,824	1,812	1,012
窯業土石製品	7,126	4,236	2,890
鉄鋼業	9,474	8,968	506
非鉄金属	4,993	4,021	972
金属製品	44,117	38,613	5,504
機械器具	31,479	27,381	4,098
電気機械器具	49,628	26,145	23,483
輸送用機械器具	17,646	16,414	1,232
測量機械・医療機械	3,709	1,996	1,713
その他	19,860	12,222	7,638
卸売・小売業内訳	49,564	23,158	26,406
卸売業	10,259	6,170	4,089
小売業	39,305	16,988	22,317
運輸通信業内訳	18,221	10,636	7,585
運輸業	16,434	9,282	7,152
通信業	1,787	1,354	433
サービス業内訳	72,654	22,558	50,096
对个人サービス	42,731	9,624	33,107
对事业所サービス・修理	13,346	9,804	3,542
映画・娯楽	871	206	665
その他	15,706	2,924	12,782

注) 就職進学者を含む。

資料出所 文部省「学校基本調査」

第13表 中学校卒業者の就職状況(職業別)
(昭和40年3月)

区 分		就 職 者 数		
		計	男	女
計		624,731	323,788	300,943
大 分 類	事務従事者	11,192	1,722	9,470
	販売従事者	43,862	20,176	23,686
	農林業作業者	38,863	24,603	14,260
	漁業作業者	6,655	5,907	748
	採鉱・採石作業者	719	690	29
	運輸・通信従事者	17,646	10,600	7,046
	技能工・生産工程作業者	398,890	219,319	179,571
	単純労働者	20,777	12,420	8,357
	サービス職業従事者	63,945	17,382	46,563
	その他	22,182	10,969	11,213
技能工・生産工程作業者内訳		398,890	219,319	179,571
金属材料製造		16,496	15,083	1,413
金属加工		69,395	62,594	6,801
電気機械器具組立・修理		53,783	30,454	23,329
製糸・紡織		92,714	7,619	85,095
裁断・縫製		28,494	3,566	24,928
飲食料品製造		22,829	11,447	11,382
その他		115,179	88,556	26,623
サービス職業従事者内訳		63,945	17,382	46,563
家事サービス		11,291	1,416	9,875
対個人サービス		37,053	9,378	27,675
その他		15,601	6,588	9,013

注) 就職進学者を含む。

資料出所 第12表に同じ。

第14表 中学校卒業者の産業別、規模別、性別、求人数及び就職件数

区 分		中 学 校					
		求 人 数			就 職 件 数		
		計	男	女	計	男	女
産 業 別	A 農 業 (01~05)	611	396	215	151	101	50
	B 林 業, 狩 猟 業 (06, 07)	43	19	24	15	8	7
	C 漁 業, 水 産 養 殖 業 (08, 09)	1,266	751	515	471	365	106
	D 鉱 業 (10~13)	891	757	134	354	287	67
	10 金 属 鉱 業	311	269	42	140	114	26
	11 石 炭 鉱 業	307	248	59	152	120	32
	E 建 設 業 (15~17)	46699	45424	1275	12593	12252	341
	F 製 造 業 (18~39)	1,323,427	588,324	735,103	315,530	142,765	172,765
	18 食 料 品 製 造 業	76,960	35,386	41,574	18,487	7,587	11,100
	20,21 織 維 関 係 工 業	481,894	57,140	424,754	108,216	9,256	98,960
	22,23 木 材・家 具 関 係 工 業	40,668	31,391	9,277	8,666	7,133	1,533
	24,25 パ ル プ・出 版 関 係 工 業	54,194	32,991	21,203	10,457	6,243	4,214
	26,27 化 学 関 係 工 業	36,285	16,246	20,039	12,955	4,714	8,241
	30 窯 業・土 石 製 品 製 造 業	43,046	21,354	21,692	7,578	4,223	3,355
	31 鉄 鋼 業	18,715	17,095	1,620	3,699	3,496	203
	32 非 鉄 金 属 製 造 業	126,29	9,255	3,374	2,897	2,151	746
	33 金 属 製 品 製 造 業	124,660	103,429	21,231	25,810	22,430	3,380
	34~39 機 械 関 係 工 業	344,739	217,785	126,954	96,765	65,119	31,646
	19,28,29,39 その他の製造業	89,637	46,252	43,385	20,000	10,613	9,387
	G 卸 売 業, 小 売 業 (40~49)	137,446	81,124	56,322	32,770	16,336	16,234
H, I 金 融, 保 険, 不 動 産 業 (50~59)	19,56	542	1,414	710	88	622	
J 運 輸 通 信 業 (60~68)	48,113	20,004	28,109	15,081	7,068	8,013	
K 電 気, ガ ス, 水 道 業 (70~72)	3,323	3,164	159	1,121	1,072	49	
L サ ー ビ ス 業 (80~95)	103,684	38,251	65,433	33,761	13,824	19,937	
M 公 務 (97, 98)	1,014	579	435	378	147	231	
合 計		1,668,473	779,335	889,138	412,935	194,513	214,422
規 模 別	29 人 以 下	367,778	215,588	152,190	75,404	41,536	33,868
	30 ~ 99 人	415,892	233,971	181,921	75,311	44,035	31,276
	100 ~ 499 人	494,038	219,659	274,379	122,321	59,109	63,212
	500 ~ 999 人	167,354	47,157	120,197	52,406	17,182	35,224
	1,000 人 以 上	223,411	62,960	160,451	87,493	32,651	54,842

注) 就職件数の産業別、規模別内訳は換算数
資料出所 労働省職業安定局「職業安定業務月報」

第15表 中学校卒業者の県外

送在地 受入地	山形	福島	茨城	栃木	群馬	埼玉
合計	6,871	13,676	10,453	9,378	8,843	11,368
北海	4	2	1	—	—	—
青森	1	—	—	—	—	—
岩手	—	—	—	—	—	—
宮城	11	7	—	—	—	—
秋田	5	—	—	—	—	—
山形	3,070(415)	1	—	—	—	—
福島	42	6,444(570)	—	1	—	—
茨城	4	114	6,489(1,326)	48	1	7
栃木	43	118	121	6,392(1,516)	133	—
群馬	46	46	15	129	6,690(1,314)	28
埼玉	291	906	334	233	324	9,613(2,043)
千代田	130	174	173	54	13	39
東京	1,832	3,785	2,813	2,195	1,378	1,610
神奈川	707	1,474	355	306	249	61
新潟	17	3	—	—	1	—
富山	43	—	—	—	—	—
石川	37	1	—	—	—	—
福井	47	—	—	—	—	—
山梨	—	2	—	—	2	—
長野	3	3	1	—	13	—
岐阜	26	48	—	9	—	—
静岡	241	297	131	10	26	9
愛知	184	235	17	1	13	—
三重	52	12	—	—	—	—
京都	6	1	—	—	—	—
大阪	12	3	3	—	—	1
兵庫	6	—	—	—	—	—
奈良	5	—	—	—	—	—
和歌山	6	—	—	—	—	—
鳥取	—	—	—	—	—	—
島根	—	—	—	—	—	—
岡山	—	—	—	—	—	—
広島	—	—	—	—	—	—
山梨	—	—	—	—	—	—
徳島	—	—	—	—	—	—
香川	—	—	—	—	—	—
愛媛	—	—	—	—	—	—
高松	—	—	—	—	—	—
福岡	—	—	—	—	—	—
佐賀	—	—	—	—	—	—
長門	—	—	—	—	—	—
熊本	—	—	—	—	—	—
宮崎	—	—	—	—	—	—
鹿児島	—	—	—	—	—	—
鹿	—	—	—	—	—	—
他県への送 出計	3,801	7,232	3,964	2,986	2,153	1,755

就職状況（昭和40年3月卒業）

送外地 受入地	合計	北海道	青森	岩手	宮城	秋田
合計	412,935	21,028	9,330	9,113	9,031	6,221
北海道	15,066	15,024(2,998)	17	11	—	3
青森	3,203	1	3,127(266)	71	—	3
岩手	2,975	1	—	2,967(301)	5	2
宮城	4,038	—	—	113	3,901(969)	5
秋田	1,213	1	—	—	—	1,207(72)
山形	3,080	—	2	—	4	—
福島	6,542	2	—	6	41	—
茨城	6,774	6	8	51	11	16
栃木	7,262	108	21	179	78	10
群馬	7,210	38	28	43	28	12
埼玉	14,793	335	309	681	484	279
千葉	8,442	113	135	296	39	59
東京都	54,209	1,784	2,569	2,424	2,391	2,003
神奈川県	24,103	483	967	862	967	895
新潟	7,625	—	—	—	1	1
富山	4,461	347	82	12	—	110
石川	5,319	596	253	75	6	152
福山	4,733	265	160	1	6	31
山梨	2,511	18	8	26	12	26
長野	7,139	64	11	26	17	26
岐阜	13,364	253	58	23	33	184
静岡県	16,389	240	203	494	573	264
愛知	50,725	1,162	1,173	575	351	815
三重	8,433	17	58	74	69	42
滋賀	5,699	20	83	90	—	22
京都	8,444	25	6	1	4	3
大阪	44,023	114	46	11	8	29
兵庫県	20,841	—	3	—	—	17
奈良	2,251	4	3	1	2	5
和歌山	2,653	6	—	—	—	—
鳥取	879	—	—	—	—	—
島根	1,452	—	—	—	—	—
岡山	7,195	—	—	—	—	—
広島	7,507	1	—	—	—	—
山口	2,807	—	—	—	—	—
徳島	2,510	—	—	—	—	—
香川	1,954	—	—	—	—	—
愛媛	4,449	—	—	—	—	—
高松	1,077	—	—	—	—	—
福岡	8,948	—	—	—	—	—
佐賀	1,574	—	—	—	—	—
長門	2,097	—	—	—	—	—
熊本	2,566	—	—	—	—	—
大分	1,326	—	—	—	—	—
宮崎	2,069	—	—	—	—	—
鹿児島	1,405	—	—	—	—	—
他県への送付	15,5817	6,004	6,203	6,146	5,130	5,014

注) ()内は自県内就職のうち他管内への就職を示す。
資料出所 第14表に同じ。

第15表 中学校卒業者の

送出地 受入地	福 井	山 梨	長 野	岐 阜	静 岡	愛 知
合計	4,559	3,085	9,643	9,431	13,894	18,228
北海	—	—	—	—	—	—
北青岩	—	—	—	—	—	—
宮城	—	—	—	—	—	—
秋田	—	—	—	—	—	—
山形	—	—	—	—	—	—
福島	—	—	—	—	—	—
茨城	—	3	2	—	—	—
栃木	—	—	2	—	—	—
群馬	—	—	27	2	—	—
埼玉	1	27	64	—	7	1
千代田	2	2	15	2	5	1
東京都	108	473	842	98	413	108
神奈川	24	130	150	11	173	11
新潟	—	—	1	—	—	1
富山	1	—	—	13	—	—
石川	16	—	—	—	1	—
福山	3,804(883)	—	—	1	—	—
山梨	—	2,193(600)	4	—	1	—
長野	—	40	6,769(1,539)	2	3	2
岐阜	20	—	207	6,787(2,670)	23	44
静岡	—	154	117	7	1244(3558)	26
愛知	157	57	1,132	2,230	730	17,993(5,114)
三重	7	—	278	162	77	7
滋賀	61	—	16	41	—	—
京都	107	—	5	36	2	10
大阪	239	6	8	35	13	17
兵庫	12	—	2	2	3	4
奈良	—	—	2	2	1	2
和歌山	—	—	—	—	—	—
鳥取	—	—	—	—	—	—
島根	—	—	—	—	—	—
岡山	—	—	—	—	—	—
広島	—	—	—	—	—	—
山梨	—	—	—	—	—	—
徳香	—	—	—	—	—	—
愛媛	—	—	—	—	—	—
高知	—	—	—	—	—	—
福岡	—	—	—	—	—	—
佐賀	—	—	—	—	—	—
長門	—	—	—	—	—	—
熊本	—	—	—	—	—	1
大宮	—	—	—	—	—	—
鹿島	—	—	—	—	—	—
他県への送出計	755	892	2,874	2,644	1,452	235

県外就職状況(つづき)

千葉	東京	神奈川	新潟	富山	石川
10,027	17,965	12,838	15,268	4,239	4,246
-	-	-	3	-	-
-	-	-	-	-	-
-	-	-	1	-	-
-	-	-	-	-	-
-	-	-	3	-	-
-	-	-	6	-	-
5	1	-	2	-	-
15	2	-	10	-	-
2	1	-	65	-	-
180	70	1	412	2	3
6,974(2224)	19	2	66	1	-
2,367	17,388(4,945)	681	3,275	160	84
407	475	12,138(3,518)	1,105	6	25
1	-	-	7,596(1,486)	1	-
-	-	-	357	3,477(950)	9
-	-	-	144	116	3,818(1,508)
-	-	-	80	4	1
-	-	-	12	-	-
8	-	1	136	4	-
1	-	-	307	43	33
41	4	5	232	23	5
25	4	2	1,054	169	99
-	-	-	287	19	3
-	-	-	57	16	15
-	-	7	14	31	44
1	1	1	31	164	90
-	-	-	4	2	9
-	-	-	3	-	5
-	-	-	6	1	2
-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	1
-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-
3,053	577	700	7,672	762	428

第15表 中学校卒業者の

送 出 地		和歌山	鳥取	島根	岡山	広島	山口
受入地	計	3,977	2,348	5,584	5,697	6,705	6,320
北海	道	—	—	1	—	—	—
青森	森	—	—	—	—	—	—
岩手	手	—	—	—	—	—	—
宮城	城	—	—	—	—	—	—
秋田	田	—	—	—	—	—	—
山形	形	—	—	—	—	—	—
福島	島	—	—	—	—	—	—
茨城	城	—	—	—	—	—	—
栃木	木	—	—	—	—	—	—
群馬	馬	2	—	—	—	—	—
千葉	葉	—	—	5	3	2	11
東	葉	3	—	2	—	—	—
神奈川	川	28	42	150	17	74	99
新潟	潟	5	35	30	1	7	63
富山	山	—	—	—	—	—	—
石川	川	—	—	—	—	—	—
福井	井	—	—	8	—	10	—
山梨	梨	—	—	6	—	—	—
長野	野	—	—	—	—	—	1
岐阜	阜	5	152	311	37	2	158
静岡	岡	6	1	24	—	—	12
愛知	知	155	111	658	32	79	366
三重	重	55	57	80	8	8	27
滋賀	賀	14	56	80	38	21	49
京都	都	66	128	160	67	39	63
大阪	阪	1,326	596	1,429	1,013	510	943
兵庫	庫	77	359	665	275	150	342
奈良	良	33	2	38	8	2	42
和歌山	山	2,202(733)	—	85	—	—	7
鳥取	取	—	767(104)	64	16	1	4
島根	根	—	9	1,431(451)	1	—	3
岡山	山	—	28	133	4,082(1,671)	230	770
広島	島	—	5	162	98	5,566(2,390)	749
山口	口	—	—	60	—	—	2,579(571)
徳島	島	—	—	—	—	—	—
香川	川	—	—	—	—	—	3
愛媛	媛	—	—	—	—	4	6
高松	知	—	—	—	—	—	—
福岡	岡	—	—	2	1	—	22
佐賀	賀	—	—	—	—	—	—
長門	崎	—	—	—	—	—	—
熊本	本	—	—	—	—	—	—
大宮	分	—	—	—	—	—	—
鹿分	崎	—	—	—	—	—	1
鹿島	島	—	—	—	—	—	—
他県への送	出	—	—	—	—	—	—
合 計	計	1,775	1,581	4,153	1,615	1,139	3,741

県外就職状況(つづき)

三 重	滋 賀	京 都	大 阪	兵 庫	奈 良
7,369	4,290	6,682	15,657	16,242	2,109
-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-
-	1	-	-	-	-
1	3	-	-	1	-
32	26	3	-	29	5
18	3	-	2	2	8
-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-
5	3	-	-	2	-
-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-
15	113	1	-	9	4
1	-	-	1	-	-
1,398	113	9	-	14	14
5,479(1,750)	23	35	3	71	24
39	3,435(864)	65	-	41	1
13	307	5,759(1,548)	4	205	9
301	251	706	15,544(3,752)	1,292	652
13	10	45	78	14,528(3,682)	10
22	1	58	4	15	1,376(585)
30	-	-	1	3	6
-	-	-	-	27	-
-	-	-	-	-	-
2	1	-	-	2	-
-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	1	-
-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-
1,890	855	923	93	1,714	733

第15表 中学校卒業者の

送出地 受入地	長 崎	熊 本	大 分	宮 崎	鹿 児 島	他県からの受入 合 計
合 計	10,225	10,516	4,869	9,146	14,577	155,817
北 海	—	—	—	—	—	42
青 森	—	—	—	—	—	76
岩 手	—	—	—	—	—	8
宮 城	—	—	—	—	—	137
秋 田	—	—	—	—	—	6
山 形	—	—	—	—	—	10
福 島	—	—	—	—	—	98
茨 城	—	—	—	—	—	285
栃 木	14	1	—	9	—	870
群 馬	—	—	—	—	3	520
埼 千	12	41	2	29	66	5,180
東 京	2	28	—	32	14	1,468
神 奈 川	276	301	134	395	742	36,821
新 潟	175	299	51	117	606	11,965
富 山	—	—	—	—	2	29
石 川	7	3	—	—	—	984
福 井	12	12	3	20	11	1,501
山 梨	18	20	—	32	109	929
長 野	—	6	—	—	—	118
岐 阜	3	4	2	—	—	370
静 岡	719	1,232	156	734	1,013	6,577
愛 知	71	56	19	240	234	3,947
三 重	4,523	2,585	1,656	2,131	4,099	32,732
滋 賀	67	234	89	134	424	2,954
京 都	56	329	115	148	314	2,264
大 阪	159	215	42	61	270	2,685
兵 庫	1,067	1,527	827	2,117	3,833	28,479
和 歌 山	286	519	248	423	765	6,313
鳥 取	62	38	27	98	157	875
島 根	5	75	16	58	59	451
岡 山	—	—	—	—	—	112
広 島	8	—	—	—	—	21
山 口	396	108	103	43	193	3,113
徳 島	64	146	63	72	111	1,941
香 川	12	5	2	3	17	228
愛 媛	—	—	—	—	—	20
高 知	—	1	—	—	—	330
福 岡	1	—	—	9	—	89
佐 賀	—	—	—	—	—	21
長 門	139	161	178	73	43	884
熊 本	9	—	—	5	3	31
大 分	2,061(245)	2	—	—	—	36
宮 崎	1	2,538(765)	—	7	11	28
鹿 児 島	—	3	1,130(155)	98	35	196
他 県 へ の 送 出 計	—	27	6	1,997(506)	39	72
自 県 内 就 職 計	—	—	—	1	1,404(546)	1
合 計	8,164	7,978	3,739	7,149	13,173	257,118(66,289)

県外就職状況(つづき)

徳島	香川	愛媛	高知	福岡	佐賀
5,488	3,173	9,958	5,052	13,657	4,579
-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	6
-	-	-	-	6	-
-	-	-	-	-	4
4	-	12	1	38	5
-	1	11	-	22	13
59	13	101	93	569	240
5	2	119	86	322	106
-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	23	2
-	4	-	4	132	-
-	-	-	-	-	-
-	-	-	1	-	-
17	4	225	67	185	106
7	6	11	13	120	23
254	64	1,104	633	1,362	1,187
124	1	203	68	31	24
73	-	103	56	230	15
55	40	116	128	163	73
1,938	928	2,362	2,153	1,265	610
365	178	589	361	406	85
13	6	36	51	88	39
16	5	10	48	1	5
-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-
96	270	277	96	202	162
-	5	200	8	221	36
-	-	-	1	122	6
2,290(1,093)	3	-	17	-	-
136	1,624(192)	101	84	4	-
23	19	4,360(1,081)	27	-	-
10	-	11	1,056(426)	-	-
3	-	5	-	8,064(2,125)	257
-	-	-	-	14	1,543(269)
-	-	-	-	1	32
-	-	-	-	9	-
-	-	2	-	57	-
-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-
3,198	1,549	5,598	3,996	5,593	3,036

第16表 性, 学校, 規模, 産業及び

規模, 産業, 地域		計, 性別	計	
			中 学 校	高 等 学 校
合 計			13,280	16,030
規 模	500人以上		13,430	16,380
	100～499人		13,260	15,710
	30～99人		13,090	16,080
	10～29人		12,770	15,630
産 業	D 鉱 業		11,270	14,570
	E 建 設 業		12,840	15,970
	F 製 造 業		13,320	16,180
	18 食 料 品		13,010	15,950
	20, 21 繊 維 ・ 衣 服		13,450	15,690
	26, 27 化 学 関 係 業		13,650	17,520
	33 金 属 製 品		13,510	16,270
	35 電 気 機 器		13,190	15,940
	34, 36, 37 各 種 機 器		12,880	16,130
	その他の製造業		13,250	16,260
	G 卸 売 業 ・ 小 売 業		13,060	15,720
	H I 金 融 保 険 ・ 不 動 産 業		12,620	16,750
	J 運 輸 通 信 業		13,990	14,920
K 電 気, ガス, 水 道 業		13,770	15,940	
L サ ー ビ ス 業		11,600	14,740	
地 域	北 海 道		11,490	14,760
	東 北		10,390	13,740
	北 関 東		12,460	14,710
	南 関 東		13,630	16,460
	北 陸		13,040	14,480
	東 海		13,430	16,340
	近 畿		13,420	16,000
	京 阪 神		13,500	16,530
	山 陰		12,380	13,730
	山 陽		12,900	14,730
	四 国		12,640	14,090
	北 九 州		11,070	14,070
南 九 州		10,540	12,820	

注) 地域区分は次のとおりである。

東北(青森, 岩手, 宮城, 秋田, 山形, 福島) 北関東(茨城, 栃木, 群馬, 山梨, 長野) 南関東(埼玉, 和歌山) 京阪神(京都, 大阪, 兵庫) 山陰(鳥取, 島根) 山陽(岡山, 広島, 山口) 四国(徳島,

資料出所 第14表に同じ。

地域別初任給賃金（中位値）

（10人以上規模計）

男		女	
中 学 校	高 等 学 校	中 学 校	高 等 学 校
13,190	16,430	13,330	15,670
13,080	16,720	13,520	16,000
13,300	16,090	13,240	15,390
13,260	16,350	12,850	15,870
13,060	16,450	12,820	15,120
11,390	16,760	10,690	13,830
12,960	16,380	10,970	15,000
13,210	16,670	13,370	15,500
13,090	16,870	12,960	15,220
13,510	16,670	13,440	15,450
13,620	17,970	13,660	17,040
13,600	16,600	13,030	15,460
13,050	16,470	13,280	15,400
12,810	16,530	13,160	15,360
13,400	16,650	13,080	15,800
13,300	16,410	12,620	15,420
12,940	16,630	12,590	16,770
14,160	15,020	13,710	14,790
13,680	15,930	14,290	15,970
11,660	15,170	11,530	14,460
11,310	15,370	11,960	14,210
9,990	14,380	10,610	13,280
12,370	15,240	12,570	14,320
13,760	16,640	13,500	16,270
12,410	15,280	13,190	13,870
13,290	16,740	13,470	15,920
13,330	16,790	13,440	15,410
13,540	16,840	13,470	16,290
10,850	14,090	13,310	12,880
12,480	15,770	13,150	14,080
12,100	15,150	13,120	13,440
10,720	14,760	11,940	13,400
10,050	14,110	11,410	12,440

千葉，東京，神奈川） 北陸（新潟，富山，石川，福井） 東海（岐阜，静岡，愛知，三重） 近畿（滋賀，奈良，
香川，愛媛，高知） 北九州（福岡，佐賀，長崎，大分） 南九州（熊本，宮崎，鹿児島）

第17表 商業，サービス業一せい

区 分	地 域 別			
	地域又は 団体数	事業場数	労働者数	
一せい週休制	完全一せい週休	553	39,512(72,858)	159,589
	月3回一せい他は交替	1,781	86,427(193,877)	323,469
	月2回一せい他は交替	2,472	152,280(353,814)	511,049
	月1回一せい他は交替	1,104	50,749(117,261)	161,309
	計	5,910	326,968(737,810)	1,155,416
一せい閉店制	午後7時以前	505	18,498(41,470)	71,037
	午後7時01分 ～ 午後8時	663	44,718(100,913)	153,993
	午後8時01分 ～ 午後9時	1,940	185,415(412,107)	664,514
	計	3,108	238,631(554,790)	889,544

- 注) 1.本表は卸売業・小売業及びサービス業における実施状況を把握したものである。
 2.「地域別」とは、商工会、商店街等一定地域を単位として、その地域内の事業場が一せいに実施するものである。
 3.「月3回一せい他は交替」とは1カ月のうち3回は当該地域又は団体の全事業場が一（「月2回一せい他は交替」、「月1回一せい他は交替」も同様）
 4.事業場数欄の()内は雇用労働者のない事業場を含めた数である。

資料出所 労働省労働基準局

週休制及び一せい閉店制実施状況

昭和41年1月1日現在

業 種 別			計		
地域又 団体数	事 業 場 数	労働者数	地域又 団体数	事 業 場 数	労働者数
4,366	184,912(279,127)	688,385	4,919	222,424(351,985)	847,974
1,749	42,947(78,896)	147,272	3,530	129,374(272,773)	470,741
2,991	87,519(147,589)	360,842	5,463	239,799(501,403)	871,891
1,035	26,672(49,000)	113,696	2,139	77,421(166,261)	275,005
10,141	342,050(554,612)	1,310,195	16,051	669,018(1,292,422)	2,465,611
830	37,775(57,102)	151,430	1,335	56,273(98,872)	222,467
968	50,307(76,967)	143,221	1,631	95,025(177,880)	297,214
1,123	43,487(72,806)	147,035	3,063	228,902(484,913)	811,549
2,921	131,569(226,494)	483,037	6,029	380,200(761,665)	1,331,230

せいに実施するものであり、「業種別」とは、同業団体等一定業種を単位として当該業種ごとにせいに休店し、そのほかに交替で労働者に休日を与えて4週4日の休日を確保する方法である。

第18表 都道府県別商業，サー

区 分	計			完全一せいで週休		
	地域又は 団体数	事業場数	労働者数	地域又は 団体数	事業場数	労働者数
北海道	855	38,896 (51,624)	175,199	339	9,732 (11,446)	60,401
青森	300	7,560 (13,430)	26,325	65	2,012 (2,836)	5,584
岩手	181	9,326 (17,502)	24,416	58	2,065 (2,878)	4,852
宮城	330	12,935 (23,673)	41,673	73	2,559 (4,091)	8,040
秋田	207	8,710 (17,464)	24,205	47	1,947 (3,500)	7,523
山形	114	5,706 (16,850)	20,806	30	1,471 (2,731)	3,242
福島	271	12,442 (31,594)	41,424	68	2,503 (4,368)	5,705
茨城	260	9,296 (30,272)	35,747	131	3,882 (10,464)	16,415
栃木	220	7,670 (22,768)	29,028	78	3,096 (6,529)	13,262
群馬	360	11,044 (21,874)	38,388	174	7,567 (14,569)	28,876
埼玉	418	14,334 (33,285)	38,118	190	11,054 (23,839)	29,962
千代田	256	12,966 (30,236)	46,531	95	3,992 (7,485)	16,788
東京	1,409	103,926 (150,472)	398,362	381	31,041 (35,524)	115,039
奈良	504	45,296 (70,167)	185,813	130	9,610 (12,889)	23,775
和歌山	615	15,253 (37,992)	65,398	226	5,649 (11,032)	28,358
三重	434	9,542 (20,993)	35,144	148	3,184 (5,454)	15,319
富山	251	6,043 (11,342)	21,969	77	2,409 (3,972)	8,828
石川	214	3,498 (9,914)	17,695	58	1,196 (3,105)	8,173
福井	110	3,937 (11,113)	11,773	33	1,100 (1,653)	4,499
山梨	404	12,374 (24,603)	46,459	153	3,884 (7,700)	13,260
長野	386	13,001 (24,112)	40,472	146	5,776 (9,514)	19,174
岐阜	496	17,076 (39,643)	59,421	232	9,234 (18,554)	32,028
静岡	644	25,480 (38,096)	94,379	278	15,029 (20,071)	61,885
愛知	343	8,011 (14,971)	22,311	110	2,719 (4,895)	8,285
三重	146	6,631 (13,455)	33,588	16	785 (1,597)	2,090
滋賀	261	12,566 (21,743)	68,987	80	5,168 (6,666)	43,425
京都	1,332	48,422 (78,695)	165,229	282	24,844 (30,893)	92,507
大阪	703	23,936 (45,747)	82,672	170	7,181 (10,324)	30,958
奈良	133	4,772 (11,058)	8,445	32	629 (1,009)	1,287
和歌山	289	8,538 (19,843)	20,777	74	2,422 (6,129)	5,151
鳥取	100	3,718 (8,528)	18,882	30	775 (1,150)	2,641
島根	126	5,126 (13,221)	15,647	44	999 (1,617)	2,548
岡山	223	8,940 (23,991)	29,173	76	2,730 (5,610)	9,027
広島	378	13,761 (37,895)	54,612	138	5,111 (10,084)	20,992
山口	368	10,378 (16,900)	40,414	73	2,615 (3,610)	9,648
徳島	169	5,475 (15,453)	19,266	28	1,667 (3,155)	4,395
香川	168	5,100 (21,915)	19,690	52	1,640 (3,451)	6,094
愛媛	150	9,678 (21,127)	32,111	78	5,025 (9,538)	17,718
高松	108	3,209 (9,864)	9,974	30	1,097 (2,250)	3,138
福岡	690	27,504 (51,682)	86,500	119	5,683 (8,434)	17,312
佐賀	156	6,243 (15,928)	22,842	24	983 (1,729)	2,053
長門	299	8,002 (18,319)	35,317	44	1,595 (2,581)	7,866
大分	194	15,119 (24,532)	54,157	69	4,206 (5,478)	15,433
宮崎	128	5,624 (11,617)	20,449	56	1,072 (2,295)	2,937
鹿児島	195	10,058 (18,727)	44,181	45	1,521 (1,867)	5,722
沖縄	153	12,496 (28,192)	41,642	39	1,765 (3,421)	5,559
計	16,051	669,018 (1,292,422)	2,465,611	4,919	222,424 (351,985)	847,974

注) 事業場数欄の()内は雇用労働者のない事業場を含めた数である。

資料出所 第17表に同じ。

ピス業一せい週休制実施状況

月3回一せい他は交替				月2回一せい他は交替			
地域又は 団体数	事業場数	労働者数		地域又は 団体数	事業場数	労働者数	
162	10,463 (15,511)	33,756		264	15,175 (19,674)	65,360	
17	260 (720)	838		108	3,454 (6,297)	12,162	
16	2,395 (4,659)	6,879		96	4,578 (9,411)	12,036	
13	453 (932)	1,479		145	5,669 (12,085)	18,116	
13	733 (826)	1,780		75	2,354 (5,873)	8,336	
3	177 (360)	284		56	5,193 (10,435)	14,080	
49	21,07 (5,224)	8,485		117	7,209 (18,829)	25,945	
28	1,781 (4,109)	8,223		69	2,935 (12,594)	8,637	
34	1,467 (5,644)	4,944		96	2,861 (10,046)	10,131	
137	2,575 (5,516)	7,208		45	810 (1,649)	2,093	
195	2,961 (8,229)	7,406		28	271 (1,132)	579	
46	3,063 (8,440)	9,437		75	3,984 (11,890)	10,433	
527	26,478 (53,462)	130,177		356	37,427 (49,416)	123,854	
196	13,881 (24,823)	54,924		155	16,731 (26,534)	89,319	
125	3,712 (7,961)	12,332		207	49,31 (15,623)	22,137	
83	2,244 (4,663)	9,331		119	3,251 (8,497)	8,323	
75	1,306 (3,540)	3,949		75	1,487 (2,503)	5,652	
41	551 (1,403)	1,704		98	1,437 (3,986)	5,917	
10	224 (860)	784		59	2,469 (7,959)	5,985	
118	4,724 (9,108)	17,717		110	3,266 (6,657)	14,195	
60	3,233 (6,055)	10,070		133	2,792 (5,674)	8,573	
130	5,305 (14,633)	17,540		132	2,496 (6,406)	9,758	
161	4,084 (7,976)	13,004		164	4,911 (8,229)	13,176	
104	1,983 (3,577)	6,581		105	2,646 (4,785)	5,651	
38	1,358 (2,495)	4,039		48	1,419 (4,682)	4,162	
71	2,054 (2,965)	6,053		67	3,340 (7,502)	13,298	
550	11,703 (22,640)	34,548		321	70,14 (16,115)	19,553	
215	5,313 (8,848)	10,262		247	9,812 (19,178)	37,062	
8	470 (1,330)	1,104		64	2,062 (5,976)	4,684	
61	1,639 (3,549)	4,435		129	3,823 (9,160)	9,544	
5	70 (97)	710		41	2,409 (5,228)	14,486	
4	51 (76)	285		43	3,433 (7,717)	11,546	
32	1,176 (4,791)	4,977		81	4,076 (10,413)	12,868	
52	2,358 (7,434)	11,066		133	4,434 (14,806)	16,455	
33	619 (998)	2,136		220	5,660 (9,419)	23,424	
4	75 (472)	352		71	2,154 (4,919)	10,267	
16	1,109 (6,958)	5,832		69	1,728 (9,065)	6,091	
31	2,623 (6,406)	8,049		30	1,153 (3,291)	2,929	
4	35 (148)	119		38	1,173 (3,097)	4,618	
13	158 (327)	1,320		423	16,413 (32,901)	52,769	
2	27 (43)	46		75	3,276 (9,777)	14,594	
11	324 (778)	840		143	3,183 (7,607)	14,756	
11	452 (599)	1,178		79	7,603 (13,744)	27,006	
5	173 (654)	384		50	4,098 (7,929)	15,335	
5	419 (556)	1,712		120	5,751 (11,643)	22,976	
16	1,008 (2,378)	2,462		84	9,448 (21,050)	32,020	
3,530	129,374 (272,773)	470,741		5,463	239,799 (501,403)	871,891	

第18表 都道府県別商業、サービス業一せいの週休制実施状況(つづき)

区 分	月 1 回 一 せ い 他 は 交 替				
	地域又は 団 体 数	事 業 場 数		労働者数	
北 海	道	90	3,526	(4,993)	15,682
	道	110	1,834	(3,577)	7,741
北 青	道	11	288	(554)	649
	道	99	4,254	(6,565)	14,038
宮 秋	道	72	3,676	(7,265)	6,566
	道	25	865	(3,324)	3,200
山 福	道	37	623	(3,173)	1,289
	道	32	698	(3,105)	2,272
茨 栃	道	12	246	(549)	691
	道	4	92	(140)	211
埼 千	道	5	48	(85)	171
	道	40	1,927	(2,423)	9,873
東 奈	道	145	8,980	(12,070)	29,292
	道	23	5,074	(5,921)	17,795
神 新	道	57	961	(3,376)	25,71
	道	84	863	(2,379)	2,171
富 石	道	24	841	(1,327)	3,540
	道	17	314	(1,420)	1,901
山 福	道	8	144	(641)	505
	道	23	500	(1,138)	1,287
長 岐	道	47	1,200	(2,869)	2,655
	道	2	41	(50)	95
静 愛	道	41	1,456	(1,820)	6,314
	道	24	663	(1,714)	1,794
三 滋	道	44	3,069	(4,681)	23,297
	道	43	1,804	(4,610)	6,211
京 大	道	179	4,861	(9,047)	18,621
	道	71	1,630	(7,397)	4,390
兵 奈	道	29	1,611	(2,743)	1,370
	道	25	254	(1,005)	1,647
和 鳥	道	24	464	(2,053)	1,045
	道	35	634	(3,811)	1,268
島 岡	道	34	958	(3,177)	2,301
	道	55	1,858	(5,571)	6,099
広 山	道	42	1,484	(2,873)	5,206
	道	66	1,579	(6,907)	4,252
徳 香	道	31	623	(2,441)	1,673
	道	11	877	(1,892)	3,415
愛 高	道	36	904	(4,369)	2,099
	道	135	5,050	(10,020)	15,099
福 佐	道	55	1,957	(4,379)	6,149
	道	101	2,900	(7,353)	11,855
長 熊	道	35	2,858	(4,711)	10,540
	道	17	281	(739)	793
大 宮	道	25	2,367	(4,661)	13,771
	道	14	275	(1,343)	1,601
計		2,139	77,421	(166,261)	275,005

第19表 都道府県別商業、サービス業—せい閉店制実施状況

区 分	計				
	地域又は 団体数	事業場数		労働者数	
北 道	道	167	10,641	(13,872)	38,481
	青森	127	2,604	(5,158)	9,637
	岩手	78	6,620	(12,110)	14,888
	宮城	166	8,220	(15,830)	33,222
	秋田	123	6,839	(17,352)	28,799
	山形	59	2826	(9,566)	11,938
	福島	98	7,402	(17,919)	22,329
	茨城	104	6,395	(20,945)	24,345
	栃木	130	6,705	(20,883)	31,799
	群馬	186	8,939	(18,460)	33,923
東 奈	千代田	115	10,643	(28,219)	30,624
	神奈川	125	10,455	(28,465)	33,436
	新潟	1,005	83,149	(106,228)	285,895
	富山	244	17,093	(29,881)	57,215
	石川	125	7,889	(21,556)	28,128
	福井	149	6,418	(12,535)	26,134
	山梨	73	2,276	(5,984)	8,539
	長野	50	2,251	(6,730)	5,503
	岐阜	35	3,531	(10,256)	9,296
	愛知	187	8,258	(18,664)	32,318
中 歌	岐阜	64	4,284	(7,338)	12,817
	静岡県	43	7,925	(19,777)	30,768
	愛知	174	8,311	(13,261)	29,586
	三重	91	3,673	(6,622)	14,078
	滋賀	28	853	(2,199)	3,827
	京都	100	4,254	(3,599)	13,969
	大阪	756	30,680	(45,667)	102,333
	兵庫	202	8,714	(19,540)	23,725
	奈良	50	2,543	(6,043)	5,351
	和歌山	175	6,117	(13,871)	14,400
近 畿	鳥取	45	2,573	(6,725)	12,218
	島根	35	2,874	(7,560)	10,142
	岡山	38	3,307	(10,292)	11,327
	広島	123	11,318	(28,810)	42,705
	山口	213	6,248	(13,947)	27,463
	徳島	34	1,647	(4,063)	7,355
	香川	25	1,342	(9,427)	5,784
	愛媛	103	7,662	(17,300)	15,138
	高知	28	2,065	(5,308)	5,162
	福岡	195	3,610	(25,636)	42,441
北 関	佐賀	64	5,794	(13,995)	21,866
	長崎	106	3,152	(6,738)	14,506
	熊本	46	4,321	(10,176)	13,365
	大分	41	2,907	(5,022)	12,254
	宮崎	22	6,065	(10,973)	29,895
	鹿児島	82	9,087	(21,663)	31,256
	計	6,029	380,200	(761,665)	1,331,230

資料出所 第17表に同じ。

第19表 都道府県別商業，サービ

区 分	午後7時以前			午後7時01分		
	地域又は 団体数	事業場数	労働者数	地域又は 団体数	事業	
北 海	道	24	1,963 (2,399)	8,151	83	4,998
	森	59	526 (808)	2,175	33	359
	岩	3	40 (71)	435	45	4,878
	宮	3	124 (589)	412	17	190
	秋	12	176 (226)	603	58	2,225
	山	18	577 (1,985)	4,864	5	184
	福	27	2,788 (7,693)	10,325	35	1,755
	茨	18	689 (2,677)	4,359	68	3,991
	栃	12	767 (2,731)	3,394	10	746
	群	18	868 (1,039)	7,368	112	5,399
	埼	19	557 (1,643)	2,034	22	1,079
	千	19	781 (1,566)	1,596	27	2,036
	東	57	8,158 (9,238)	38,898	274	20,080
	神	89	5,151 (9,945)	19,123	45	3,152
	奈	54	1,327 (3,274)	3,223	48	1,200
	新	71	1,809 (3,217)	6,249	29	1,815
	富	5	239 (275)	901	14	338
	石	7	178 (263)	242	1	75
	福	3	28 (83)	54	1	13
	山	36	1,074 (2,209)	3,784	70	4,051
長	25	551 (715)	2,801	15	1,019	
岐	9	698 (1,715)	1,582	3	151	
静	55	2,855 (3,880)	14,217	65	3,029	
愛	38	1,091 (1,793)	3,399	29	10,788	
三	10	115 (203)	2,197	3	386	
滋				14	1,601	
京	417	16,419 (24,442)	56,806	147	8,794	
大	66	1,266 (2,583)	3,395	65	3,891	
兵	11	215 (357)	460	9	226	
奈	18	731 (2,160)	1,421	38	954	
和	21	728 (1,600)	4,604	7	82	
鳥				14	915	
島	5	231 (853)	554	11	597	
岡	6	163 (390)	338	7	283	
広	60	717 (1,488)	3,514	82	1,931	
山				2	65	
德				5	60	
香	27	1,201 (2,333)	3,916	27	1,959	
愛	1	10 (10)	44	4	767	
高	9	479 (591)	1,577	32	4,977	
福				3	235	
佐	8	153 (342)	926	18	836	
長	3	48 (301)	119	12	1,846	
熊	12	784 (1,185)	2,711	16	404	
大				4	347	
宮				2	28	
鹿						
児						
計	1,355	56,273 (98,872)	222,467	1,631	95,025	

ス業一せい閉店制実施状況(つづき)

～ 午後8時		午後8時01分 ～ 午後9時			
場数	労働者数	地域又は 団体数	事業場数		労働者数
(6,887)	14,982	60	3,880	(4,586)	15,348
(659)	502	35	1,719	(3,691)	6,960
(7,945)	11,048	30	1,702	(4,094)	3,405
(590)	337	146	7,906	(14,651)	32,473
(8,312)	8,737	53	3,958	(8,814)	19,459
(706)	865	36	2,065	(6,875)	6,209
(4,316)	3,435	36	2,859	(5,910)	8,569
(11,931)	15,152	18	1,717	(6,337)	5,134
(2,781)	2,418	108	5,192	(15,371)	25,987
(11,763)	17,854	56	2,672	(6,158)	8,701
(3,843)	3,723	74	9,007	(22,733)	24,917
(3,144)	5,379	79	7,638	(23,755)	26,461
(26,195)	64,907	474	54,911	(70,795)	182,090
(4,909)	8,574	110	8,790	(15,027)	29,518
(4,913)	3,330	43	5,362	(13,369)	21,575
(3,024)	11,107	49	2,794	(6,294)	8,782
(640)	1,619	54	1,699	(5,069)	6,019
(80)	350	42	1,998	(6,387)	4,911
(70)	20	31	3,490	(10,105)	9,222
(9,901)	16,297	81	3,133	(6,554)	12,237
(1,280)	3,818	24	2,714	(5,343)	6,198
(528)	471	31	7,076	(17,534)	28,715
(4,576)	6,641	54	2,427	(4,805)	8,728
(2,014)	3,054	24	1,504	(2,815)	7,625
(1,216)	1,607	15	352	(780)	1,023
(3,156)	7,577	86	2,653	(5,443)	6,392
(12,163)	25,290	192	5,467	(9,062)	20,237
(6,610)	9,456	71	3,557	(10,347)	10,874
(353)	445	30	2,102	(5,333)	4,446
(1,977)	2,303	119	4,432	(9,734)	10,676
(267)	398	17	1,763	(4,858)	7,216
(3,380)	3,409	21	1,959	(4,180)	6,733
(2,653)	1,854	22	2,479	(6,786)	8,919
(782)	869	110	10,872	(27,638)	41,498
(3,029)	6,902	71	3,600	(9,430)	17,047
(330)	384	32	1,582	(3,733)	6,971
(190)	72	20	1,282	(9,237)	5,712
(3,869)	5,527	49	4,502	(11,098)	15,695
(1,592)	1,684	23	1,288	(3,706)	3,434
(7,696)	12,188	154	8,154	(17,349)	28,676
(380)	462	61	5,559	(13,615)	21,404
(1,308)	3,214	80	2,163	(5,088)	10,366
(4,413)	7,437	31	2,627	(5,462)	5,809
(825)	803	13	1,719	(3,012)	8,740
(614)	665	18	5,718	(10,359)	29,230
(70)	48	80	9,059	(21,593)	31,208
(177,880)	297,214	3,063	228,902	(484,913)	811,549

第20表 産業別死傷災害発生件数（昭和40年1~12月）

区 分		全労働者	18才未満
昭和38年	計		
	死傷件数	440,547	17,866
	発生率	19.2	12.5
昭和39年	計		
	死傷件数	428,558	18,850
	発生率	17.4	12.4
昭和40年	計		
	死傷件数	408,331	16,961
	発生率	16.2	11.5
工 業	計		
	死傷件数	149,550	12,002
	発生率	14.4	12.5
鉱 業	計		
	死傷件数	42,349	119
	発生率	127.9	91.3
建 設	計		
	死傷件数	113,444	2,485
	発生率	36.0	69.1
運 輸	計		
	死傷件数	28,275	836
	発生率	19.6	21.5
貨物取扱	計		
	死傷件数	29,730	296
	発生率	66.3	78.7
農 林	計		
	死傷件数	22,486	179
	発生率	57.1	70.2
そ の 他	計		
	死傷件数	22,497	1,044
	発生率	2.5	2.4

注) 1) 労働基準法施行規則第57条により年末までに報告された休業8日以上の死傷件数

2) 産業区分は労働基準法第8条による

3) 発生率 = $\frac{\text{死傷件数}}{\text{労働者数}} \times 1,000$

資料出所 労働省労働基準局

第21表 都道府県別、訓練形態別、訓練実施事業所数、訓練生数

(昭和40年4月30日現在)

都道府県名	実施事業所数			訓練生数			
	計	第15条	第16条	計	第15条	第16条	
北海道	道森	2,803	14	2,789	4,402	665	3,737
	岩手	2,811		2,811	3,278		3,278
	宮城	1,581	1	1,580	4,028	40	3,988
	秋田	1,414	6	1,408	1,587	456	1,131
山形	形島	99	1	98	169	34	135
	福島	907	1	906	1,449	42	1,407
	茨城	769	6	763	1,030	286	744
	栃木	746	16	730	2,174	1,581	593
群馬	群馬	370	2	368	363	133	230
	山馬	1,247	2	1,245	971	28	943
	埼玉	538	14	524	1,590	574	1,016
	千葉	201	10	191	909	496	413
東京都	東京	2,437	43	2,394	10,949	3,375	7,574
	神奈川	313	60	253	5,536	5,057	479
	新潟	1,007	7	1,000	1,850	199	1,651
	富山	293	4	289	593	193	400
石川	山川	532	3	529	840	282	558
	福井	303	4	299	848	183	665
	山梨	281	1	280	537	20	517
	長野	1,507	6	1,501	3,414	267	3,147
岐阜	阜南	279	12	267	1,139	443	696
	静岡	1,742	10	1,732	1,437	514	923
	愛知	1,739	28	1,711	7,059	3,993	3,066
	三重	238	12	226	830	497	333
滋賀	重賀	445	3	442	160	92	68
	京都	563	7	556	1,546	458	1,088
	大阪	895	51	844	6,767	3,699	3,068
	兵庫	72	53	19	4,286	3,251	1,035
奈良	奈良	78	3	75	225	61	164
	和歌山	48	3	45	333	122	211
	鳥取	102	3	99	257	36	221
	島根	10	3	7	260	206	54
岡山	岡山	325	6	319	939	611	328
	広島	322	16	306	2,393	1,428	965
	山口	65	9	56	519	289	230
	徳島	52	1	51	109	9	100
香川	香川	64	2	62	484	166	318
	愛媛	251	2	250	409	22	387
	高知	103	2	101	318	49	269
	福岡	933	9	924	1,309	659	650
佐賀	賀崎	145		145	242		242
	熊本	211	5	206	914	567	347
	大分	1,163	3	1,160	733	82	651
	宮崎	387	1	386	359	22	337
鹿児島	鹿島	1,389	1	1,388	2,637	48	2,589
	鹿島	805		805	420		420
	合	32,597	446	32,151	82,601	31,235	51,366

注) 職業訓練法第15条は事業主(単独)の行なり認定職業訓練, 法第16条は共同職業訓練団体の行なり認定職業訓練

資料出所 労働省職業訓練局

第22表 産業中分類別，訓練実

区 分 産 業 別	訓 練 実 施 事 業 所 数					
	計	規 模 計				
		1～4 人	5～14 人	15～99 人	100～ 299人	300～ 499人
D 鉱 業	6				1	5
E 15 総合工事業	2				1	1
16 職別	18		1	8	7	2
17 設備	6				1	3
F 18 食料品製造業	1				1	
20 繊維工業	3				1	2
21 衣服その他の繊維製品	13		2	5	5	1
22 木材，木製品	1			1		
23 家具，装備品	8			6		2
24 パルプ，紙，紙製品						
25 出版，印刷関連産業	7				3	3
26 化学工業	5					1
						5
28 ゴム製品	4					4
29 皮革，同製品						
30 窯業，土石製品	3			1		2
31 鉄鋼業	35			2	3	3
						27
32 非鉄金属	14				1	1
33 金属製品	29			4	4	6
34 機械器具	95	1		8	17	18
35 電気機械器具	85				4	7
						74
36 輸送用機械器具	81					10
37 精密機械器具	7				1	1
19 39 その他の製造業	2			1		
						1
G 卸売小売業						
J 運輸通信業	6					1
K 電気・ガス・水道業	10					
L サービス業	5			2	2	1
						10
その他の産業						
計	446	1	3	38	52	56
						296

資料出所 第21表に同じ

施事業所数，訓練生数（单独）

（和年40年4月30日現在）

計	訓 練 生 数					
	規 模 別					
	1～4人	5～14人	15～99人	100～299人	300～499人	500人以上
177				1		176
62				22		40
469		5	128	241	95	
575					95	480
14				14		
220				110		110
467		5	200	252	10	
15			15			
165			85			80
147				28	91	28
460						460
56						56
103			47			56
2, 148			19	17	104	2, 008
371				9		362
1, 266		1	49	124	241	851
4, 917	2		132	448	526	3, 809
6, 523				135	190	6, 198
8, 862					297	8, 565
323				12	34	277
13			3			10
524					37	487
3, 226						3, 226
132			36	54	42	
31, 235	2	11	714	1, 467	1, 762	27, 279

第23表 産業中分類別、訓練実

区分 産業別		訓練実施事業所数					
		計	規模別				
			1~4人	5~14人	15~99人	100~299人	300~499人
D 鉱業							
E 15 総合工事業	2,865	2,167	591	106	1		
16 職別	15,440	11,210	3,266	905	52	3	4
17 設備	795	283	336	165	7	3	1
F 18 食料品製造業	160	48	63	46	2		1
20 繊維工業	304	41	102	146	13	1	1
21 衣服その他の繊維製品	5,427	2,710	2,072	610	29	3	3
22 木材, 木製品	131	65	52	14			
23 家具, 装備品	2,541	1,673	650	214	2	1	1
24 パルプ, 紙, 紙製品	1						1
25 出版, 印刷関連産業	206	9	44	134	19		
26 化学工業	5			4	1		
28 ゴム製品	17	2	10	5			
29 皮革同製品	12	10	2				
30 窯業, 土石製品	86	64	20	2			
31 鉄鋼業	214	20	54	106	31	1	2
32 非鉄金属	16		5	7	3		1
33 金属製品	655	200	151	217	54	8	5
34 機械器具	869	105	197	413	109	20	25
35 電気機械器具	176	10	20	99	41	2	4
36 輸送用	142	1	5	63	51	8	14
37 精密	5		1	2	1	1	
19 その他の製造業	549	399	84	56	7	1	2
39							
G 卸売・小売業	486	391	80	15			
J 運輸通信業							
K 電気・ガス・水道業							
L サービス業	1,069	725	242	90	9	1	2
その他の産業							
計	32,151	20,133	8,047	3,419	432	53	67

資料出所 第21表に同じ

施事業所数，訓練生数（共同）

（昭和40年4月30日現在）

計	訓 練 生 数					
	規 模 別					
	1～4人	5～14人	15～99人	100～299人	300～499人	500人以上
3,925	1,755	1,714	456			
19,936	9,704	6,373	3,228	528	33	70
1,057	162	407	427	32	27	2
211	18	71	91	11		20
717	44	162	413	84	4	10
11,850	2,219	5,592	3,405	189	99	346
257	106	88	63			
3,022	1,119	1,181	690	7		25
430	22	76	266	66		
8				8		
7	2		5			
24	15	9				
101	62	38	1			
521	16	38	187	205	10	65
						6
36		6	19	5		
1,601	164	251	537	371	164	114
3,070	56	262	1,133	788	338	493
383	16	44	81	175	7	60
1,158		10	186	464	121	377
25			7	16	2	
735	291	239	110	32	14	49
491	280	144	67			
1,801	409	668	571	77	36	40
51,366	16,460	17,373	11,943	3,058	855	1,677

第24表 全日制および定時

区 分		昭和36年度	昭和37年度	昭和38年度
計	計	3,106,703	3,270,384	3,885,952
	全日制	2,641,975	2,822,600	3,425,985
	定時制	464,728	447,784	459,967
普通課程	計	1,816,322	1,910,642	2,282,961
	全日制	1,582,634	1,681,296	2,044,114
	定時制	233,688	229,346	238,847
農業課程	計	193,716	193,796	211,563
	全日制	146,206	151,450	171,024
	定時制	47,510	42,346	40,539
水産課程	計	14,796	15,158	16,725
	全日制	13,657	14,099	15,881
	定時制	1,139	1,059	844
工業課程	計	339,305	381,693	474,817
	全日制	257,305	297,966	384,160
	定時制	8,200	83,727	90,657
商業課程	計	512,291	540,592	652,259
	全日制	448,470	479,255	588,502
	定時制	63,821	61,337	63,757
家庭課程	計	224,604	222,557	240,093
	全日制	188,207	192,720	214,965
	定時制	36,397	29,837	25,128
その他	計	4,787	5,944	7,514
	全日制	4,614	5,814	7,339
	定時制	173	130	175

資料出所 文部省「学校基本調査」

第25表 高等学校通信教育在籍者数

(昭和36~昭和40年度)

年 度	高 等 学 校		
	計	男	女
昭和36年度	72,047	45,764	26,283
37	79,612	49,168	30,444
38	95,623	54,800	40,823
39	108,414	59,769	48,645
40	123,014	62,122	60,892

資料出所 第24表に同じ

制高等学校課程別生徒数

(昭和36~昭和40年度)

昭和39年度	昭和40年度		
	計	男	女
4,625,173	5,065,834	2,657,422	2,408,412
4,145,516	4,553,759	2,323,611	2,230,148
479,657	512,075	333,811	178,264
2,733,877	3,013,283	1,439,171	1,574,112
2,482,296	2,741,781	1,280,776	1,461,005
251,581	271,502	158,395	113,107
243,965	264,209	197,671	66,538
203,025	219,805	164,780	55,025
40,940	44,404	32,891	11,513
18,829	21,216	20,540	676
18,082	20,461	19,876	585
747	755	664	91
565,369	623,717	613,845	9,872
469,571	523,859	514,522	9,337
95,798	99,858	99,323	535
785,048	857,379	384,365	473,014
717,846	785,734	341,953	443,781
67,202	71,645	42,412	29,233
269,189	277,221	-	277,221
245,919	253,526	-	253,526
23,270	23,695	-	23,695
8,896	8,809	1,830	6,979
8,777	8,593	1,704	6,889
119	216	126	90

付録 勤 勞 青 少 年 ホ

設置年度	ホームの名称	設置主体	所在地
昭和 38	札幌市勤労青少年ホーム	札幌市	札幌市南4条
" 41	滝川市 "	滝川市	滝川市字本町268番地
" 41	根室市 "	根室市	根室市弥生町2丁目5番地
" 41	帯広市 "	帯広市	帯広市西7条南8丁目1番地
" 41	青森市 "	青森市	青森市大字大野字長島124の1
" 39	八戸市 "	八戸市	八戸市沼館
" 36	仙台市 "	仙台市	仙台市東2番町
" 39	秋田県能代 "	秋田県	能代市能代町
" 40	大館市 "	大館市	大館市三の丸
" 41	横手市 "	横手市	横手市下根岸町28
" 39	平市 "	平市	平市谷川瀬
" 41	水戸市 "	水戸市	水戸市梅香1丁目2~20
" 40	栃木市 "	栃木市	栃木市栃木城内
" 41	鹿沼市 "	鹿沼市	鹿沼市千手町2,609番地
" 41	足利市 "	足利市	足利市東砂原後町1,068番地
" 40	古河市 "	古河市	古河市大字古河
" 37	川口市 "	川口市	川口市本町
" 37	千葉県 "	千葉県	千葉市都町
" 41	茂原市 "	茂原市	茂原市千代田町2丁目8-12
" 40	船橋市 "	船橋市	船橋市夏見町
" 39	長岡市 "	長岡市	長岡市今朝白町
" 40	新潟市 "	新潟市	新潟市古町通り
" 41	高田市立 "	高田市	
" 41	三条市 "	三条市	三条市大字三条字ワ号389

注) 各施設の設備内容は、設置基準に定められているホール、講習室、図書室、集会室、娯楽室、休養室、相
 資料出所 労働省婦人少年局

一 ム 設 置 一 覧

(昭和41年8月31日 現在)

構 造 規 模			建 築 費	
構 造	建築面積	建築延面積	総 額	
	m ²	m ²	千円	
鉄筋コンクリート 2階建	372	770	29,882	
” 3階建	308	645	建設中	
鉄骨ブロック 2階建	330	660	”	
鉄筋コンクリート 2階建	539	1,124	”	
” 2階建	360	720	”	
” 2階建	413	653	24,800	
” 4階建	224	898	28,670	
ブロック平家建	446	446	7,895	
鉄筋コンクリート 2階建	329	987	22,230	
” 平屋建	670	670	建設中	
” 2階建	280	670	20,394	
” 1部地階	280	670	20,394	
” 2階建	330	990	建設中	
” 地下1階	330	990	建設中	
” 2階建	325	680	”	
” 2階建	370	600	”	
” 2階建	405	663	”	
” 2階建	343	699	22,500	
” 2階建	722	1,428	45,000	
” 1部3階	722	1,428	45,000	
” 2階建	273	708	18,958	
” 2階建	300	602	建設中	
” 2階建	340	748	29,461	
” 2階建	365	730	27,553	
” 5階建	337	1,247	55,065	
” 5階建	337	1,247	55,065	
” 3階建			建設予定	
” 1部4階建	192	608	建設中	

談室、軽運動室、浴室又はシャワー設備のほか、施設により音楽室、軽飲食コーナー等が設けられている。

設置年度	ホームの名称	設置主体	所在地
昭和 38	富山市勤労青少年ホーム	富山市	富山市牛島町
" 40	高岡市 "	高岡市	高岡市御馬出町
" 41	金沢市 "	金沢市	金沢市本多町3丁目51番地
" 39	小松市立 "	小松市	小松市御宮町
" 39	福井市 "	福井市	福井市左内町
" 40	長野県上田 "	長野県	上田市大字上田
" 37	羽島市 "	羽島市	羽島市竹鼻町
" 41	静岡県吉原市 "	静岡県	吉原市石坂字中林456番地
" 41	清水市 "	清水市	清水市入江984番地
" 38	浜松市立 "	浜松市	浜松市亀山町
" 32	愛知県 "	愛知県	名古屋市西区天神山町
" 41	豊橋市 "	豊橋市	豊橋市鍵田町55番地
" 38	三重県 "	三重県	松坂市殿町
" 41	大津市 "	大津市	大津市打出浜34番1号
" 36	京都市西陣 "	京都市	京都市北区柴野
" 34	大阪府立 "	大阪府	大阪市東区石町
" 35	大阪市立 "	大阪市	大阪市東区安土町
" 40	大阪府立豊中 "	大阪府	豊中市桜塚本町
" 39	姫路市 "	姫路市	姫路市西延末
" 40	伊丹市 "	伊丹市	伊丹市瑞ヶ丘整理区内
" 41	尼崎市 "	尼崎市	尼崎市尾浜ドンド299番地
" 41	高砂市 "	高砂市	高砂市高砂町朝日町1番地
" 40	井原市 "	井原市	井原市井原町鬼ヶ淵
" 39	新居浜市 "	新居浜市	新居浜市金子
" 35	北九州八幡 "	北九州市	北九州市八幡区油田町
" 37	北九州小倉 "	"	北九州市小倉区田町
" 40	延岡市 "	延岡市	延岡市野地町

構 造 規 模			建 築 費
構 造	建 築 面 積	建 築 延 面 積	総 額
	m ²	m ²	千円
鉄筋コンクリート 2階建	372	666	22,000
" 3階建	233	890	21,900
" 3階建	473	1,328	建設中
" 3階建	345	710	26,000
" 3階建	217	678	23,129
" 2階建	562	926	25,883
" 2階建	572	664	18,840
" 2階建	395	719	建設中
" 4階建	810	810	"
" 1部 5階	810	810	"
" 3階建	367	989	32,307
" 1部 2階	367	989	32,307
" 4階建	608	1,163	29,977
" 3階建	376	955	建設中
" 1部 2階	376	955	建設中
" 2階建	570	672	23,239
" 3階建	222	652	建設中
" 2階建	812	1,116	41,000
" 3階建	484	1,236	31,170
" 4階建	319	1,101	31,490
" 2階建	396	963	46,750
" 地下1階	396	963	46,750
" 2階建	387	656	23,823
" 2階建	365	715	29,498
" 2階建	336	672	建設中
" 4階建	202	830	"
鉄骨ブロック 2階建	318	657	18,483
鉄筋コンクリート 2階建	450	650	21,698
" 2階建	537	819	14,580
" 2階建	513	740	18,347
" 2階建	443	721	22,289



GAa1/1

労働省婦人少年局



女性と仕事の未来館



00738294